

令和２年度徳島県計画に関する事後評価

＜令和３年１１月＞

＜令和４年１１月改定＞

＜令和５年１１月改定＞

令和７年１月改定

徳島県

目 次

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無	・・・	1
(2) 審議会等で指摘された主な内容	・・・	1

2. 目標の達成状況

・・・	2
-----	---

3. 事業の実施状況

【事業区分1】 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

(1) 口腔ケア連携事業	・・・	1 4
(2-1) 病床機能分化・連携促進基盤整備事業	・・・	1 6
(2-2) 病床機能分化・連携促進基盤整備事業		
地域医療構想達成に向けた病床機能再編整備事業（基金積立計画事業）	・・・	1 7
(3) 医療健康ビッグデータ活用促進事業	・・・	1 9
(4) 地域医療構想実現に向けた活動支援事業	・・・	2 1

【事業区分2】 居宅等における医療の提供に関する事業

(5) 在宅歯科医療連携室運営事業	・・・	2 3
(6) 在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業	・・・	2 4
(7) 在宅医療課題解決策支援事業	・・・	2 5
(8) 訪問看護体制支援事業	・・・	2 6
(9) 在宅医療提供体制整備事業	・・・	2 7
(10) 在宅医療・介護コーディネート事業	・・・	2 8
(11) 在宅医療・介護連携サポート事業	・・・	2 9
(12) 在宅医療普及啓発事業	・・・	3 0
(13) 歯科医療関係者在宅医療対応力向上支援事業	・・・	3 1
(14) ICT 地域医療・介護連携推進事業	・・・	3 2
(15) 訪問看護出向支援事業	・・・	3 3
(16) 在宅医療におけるがん・緩和医療薬剤師育成事業	・・・	3 4
(17) 退院支援担当者配置等支援事業	・・・	3 5
(18) 小児在宅医療提供体制構築支援事業	・・・	3 6
(19) 心身障がい者(児) 歯科診療対応力強化事業	・・・	3 7
(20) リハビリ専門職配置支援事業	・・・	3 8

【事業区分3】 介護施設等の整備に関する事業

(1) 徳島県介護施設等整備事業	・・・	3 9
------------------	-----	-----

【事業区分4】 医療従事者の確保に関する事業

(21) 地域医療支援センター運営事業	・・・	4 0
(22) 看護師等養成所運営費補助事業	・・・	4 2
(23) 小児救急医療体制整備事業	・・・	4 3
(24) 子ども医療電話相談事業	・・・	4 4
(25) 病院内保育所運営補助事業	・・・	4 5
(26) 看護学生臨地実習指導体制強化事業	・・・	4 6
(27) 新人看護職員研修事業	・・・	4 7
(28) 看護職員勤務環境改善推進事業	・・・	4 8
(29) 女性医師等就労支援事業	・・・	4 9
(30) 産科医等確保支援事業	・・・	5 0
(31) 新生児医療担当医確保支援事業	・・・	5 1
(32) 医療勤務環境改善支援センター事業	・・・	5 2
(33) 地域医療総合対策協議会費	・・・	5 3
(34) 地域医療提供体制構築推進事業	・・・	5 5
(35) 感染制御啓発・多業種人材育成事業	・・・	5 6
(36) 看護職員就業確保支援事業	・・・	5 7
(37) へき地看護職員確保・定着推進事業	・・・	5 8
(38) 看護師等養成所支援事業	・・・	5 9
(39) 臨床研修医確保対策推進事業	・・・	6 0
(40) 看護職員キャリアアップ支援事業	・・・	6 1
(41) 看護師等修学資金貸付事業	・・・	6 2
(42) 地域保健従事者実践能力強化事業	・・・	6 3
(43) 救急医療等「総合力」向上事業	・・・	6 4
(44) 後方支援機関への搬送体制支援事業	・・・	6 5
(45) 二次救急医療体制確保支援事業	・・・	6 6
(46) 歯科医療従事者養成確保事業	・・・	6 7
(47) 女性医師等のための教育・学習支援事業	・・・	6 9
(48) 口腔機能向上研修事業	・・・	7 0
(49) とくしま医師バンク事業	・・・	7 1
(50) 小児科・産科医師に係る働き方改革モデル事業	・・・	7 2
(51) 休日夜間急患センター機能強化事業	・・・	7 4
(52) 医療従事者配置支援事業	・・・	7 5

【事業区分5】 介護従事者の確保に関する事業

(1) 徳島県介護総合確保推進協議会運営事業	・・・	7 6
(2) 介護事業者認証評価制度整備等事業	・・・	7 7
(3) 介護職場理解促進事業	・・・	7 8
(4) 福祉・介護人材参入促進事業	・・・	7 9
(5) 介護担い手養成事業	・・・	8 0
(6) 新規介護職員合同研修事業	・・・	8 1
(7) 介護事業所でのインターンシップ・職場体験の導入促進事業	・・・	8 2
(8) 福祉・介護人材マッチング機能強化事業	・・・	8 3

(9) 入門からマッチングまでの一体的支援事業	・・・	8 4
(10) 介護助手導入支援事業	・・・	8 5
(11) 外国人留学生等の受入環境整備事業	・・・	8 6
(12) 福祉・介護人材キャリアパス支援事業	・・・	8 7
(13) 介護支援専門員資質向上事業	・・・	8 8
(14) 介護職員等によるたん吸引等研修事業	・・・	8 9
(15) 介護施設、介護事業所への出前研修の支援事業	・・・	9 0
(16) 介護福祉士試験実務者研修代替要員支援事業	・・・	9 1
(17) 潜在的有資格者等再就業促進事業	・・・	9 2
(18) 認知症ケアに携わる人材育成事業	・・・	9 3
(19) 地域包括ケアシステム構築支援事業	・・・	9 5
(20) 権利擁護人材育成事業	・・・	9 6
(21) 介護予防推進リーダー研修事業	・・・	9 7
(22) 雇用管理改善方策普及・促進事業	・・・	9 8
(23) 介護ロボット普及促進事業	・・・	9 9
(24) 介護ロボット等導入支援事業	・・・	1 0 0
(25) I C T導入支援事業	・・・	1 0 1

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況)

- ・令和3年 8月31日 徳島県地域医療総合対策協議会において協議
- ・令和3年10月22日 徳島県地域介護総合確保推進協議会において協議
- ・令和4年 8月26日 徳島県地域医療総合対策協議会において協議
- ・令和4年11月 4日 徳島県地域介護総合確保推進協議会において協議

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

徳島県地域医療総合対策協議会で指摘された主な内容

- ・指摘事項なし。

徳島県地域介護総合確保推進協議会で指摘された主な内容

- ・アウトカム指標の設定をより重視すべきではないか。

2. 目標の達成状況

■徳島県全体

1. 目標

本県において高齢者人口がピークを迎える2020年に、全国に先駆けて「地域包括ケアシステム」の構築を目指し、全市町村に生活支援コーディネーターや認知症地域支援推進員の配置など、一定の体制整備が図られました。

今後、この体制を活かし、高齢者を含めて、地域を基盤とする包括的な支援を行う「地域共生社会の実現」を目指し、次の目標を設定して取り組みます。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県においては、医療施設に従事する医師の約75%が東部地域に集中する、いわゆる「医師の地域偏在」が顕著であるため、ICT利用による西部圏域及び南部圏域への支援などによる医療資源の効率的な活用と、地域完結型医療提供体制の構築を図ることを目標とします。

【定量的な目標値】

・平均在院日数

37.0 日（平成30年）→ 36.0 日（令和2年）

・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）

高度急性期： 831床（R2）→ 718床（R7）

急性期： 3, 575床（R2）→ 2, 393床（R7）

回復期： 2, 322床（R2）→ 3, 003床（R7）

慢性期： 4, 287床（R2）→ 2, 880床（R7）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

本県における地域包括ケアシステムの深化・充実や、在宅医療提供体制の構築に向けた体制の整備を図ることを目標とします。

【定量的な目標値】

・平均在院日数

37.0 日（平成30年）→ 36.0 日（令和2年）

・訪問看護ステーション利用者数

3,237名（平成29年度）→ 3,300名（令和2年度までに）

・障がい者（児）受入開業歯科診療所数

135件（R2当初）→ 138件（R3当初）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの深化・充実に向けて、将来的な施設サービス需要量を踏まえた施設開設の支援や介護現場の生産性向上を推進します。また、介護施設等における感染症拡大防止も急務となっているため、介護施設等の行う簡易陰圧装置・換気設備の設置や、ゾーニング環境等の整備を支援します。

【定量的な目標値】

- ・職員宿舎の整備 0事業所→1事業所
- ・ゾーニング環境の整備 0事業所→5事業所

④ 医療従事者の確保に関する目標

地域における医師不足対策をはじめとした、医療人材、医療機能の確保・充実が急務となっているため、東部圏域とその他圏域との連携を十分に図り、地域の保健医療資源の効率的な活用と適正配置を図ることを目標とします。

【定量的な目標値】

- ・県内就業看護職員数 13,370人（平成30年末）→13,400人（令和2年末）
- ・県内で従事する女性医師数
546人（平成28年度）→550人以上（令和2年度までに）
- ・県内の新生児を担当する医師数
4人（令和元年度）→4人（令和2年度）
- ・県内医療機関従事医師数
2,369人（平成28年）→2,450人（令和2年までに）
- ・病院内保育所運用対象施設数
8施設（令和元年度）→8施設（令和2年度）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護サービスの需要が増大する一方で介護人材は慢性的に不足していることから、介護人材の確保・定着に向けた取組を推進するとともに、専門性や介護技術の向上を図ることを目標とします。

【定量的な目標値】

- ・介護体験イベント来場者 1,000人
- ・介護体験セミナー等参加者 500人
- ・就職ガイダンス・フェア参加者 200人
- ・スキルアップ研修、介護職員等資質向上等参加者 500人
- ・生活援助者研修受講者 40人
- ・介護ロボット導入事業所数（県助成分） 30事業所
- ・ICT導入事業所数（県助成分） 5事業所

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和8年3月31日

□徳島県全体（達成状況）

【継続中（令和2～5年度の状況）】

1）目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する達成状況

- ・平均在院日数

37.0 日（平成30年）→ 37.1 日（令和2年）

- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）

高度急性期：1, 219床（H29）→ 813床（R5）

急性期：3, 568床（H29）→ 3, 527床（R5）

回復期：2, 118床（H29）→ 2, 573床（R5）

慢性期：5, 009床（H29）→ 3, 563床（R5）

② 居宅等における医療の提供に関する達成状況

- ・平均在院日数

37.0 日（平成30年）→ 37.1 日（令和2年）

- ・訪問看護ステーション利用者数

3,237名（平成29年度）→ 3,597名（平成30年度）

- ・障がい者（児）受入開業歯科診療所数

135件（R2当初）→ 138件（R3当初）

③ 介護施設等の整備に関する達成状況

- ・職員宿舎の整備 0事業所→1事業所
- ・ゾーニング環境の整備 0事業所→1事業所
- ・簡易陰圧装置等の設置 0事業所→7事業所
- ・大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入
0事業所→4事業所

④ 医療従事者の確保に関する達成状況

- ・県内就業看護職員数

13,370人（平成30年末）→ 13,399人（令和2年末）

- ・県内で従事する女性医師数

546人（平成28年度）→ 596人（平成30年度）

- ・県内の新生児を担当する医師数

4人（令和元年度）→ 4人（令和2年度）

- ・県内医療機関従事医師数

2,369人（平成28年）→ 2,435人（令和2年）

- ・病院内保育所運用対象施設数

8施設（令和元年度）→ 11施設（令和2年度）

⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況

- ・介護体験イベント来場者 1, 035人
- ・介護体験セミナー等参加者 918人
- ・就職ガイダンス・フェア参加者
就職ガイダンス等のコーディネート業務、介護助手の就労マッチング支援は新型コロナウイルスの影響により実施できず。代替として「福祉の就活 WEB 版」を配信し、再生回数は計約 19,000 回だった。
- ・スキルアップ研修、介護職員等資質向上等参加者 1, 406人
- ・生活援助者研修受講者 19人
- ・介護ロボット導入事業所数（県助成分） 36事業所
- ・ICT導入事業所数（県助成分） 23事業所

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する達成状況

「平均在院日数」については、令和2年数値が公表されていないため、目標の達成状況が確認できなかったが、令和元年が36.3日となっており、順調に進んでいることを確認している。

「徳島県全体における機能ごとの病床数」については、本基金等の活用により不足する回復期病床への転換が進められたが、引き続き、急性期病床及び慢性期病床が過剰であり、加えて、回復期病床が不足しているため、地域医療構想の達成に向け、医療機関の病床再編を推進していく必要がある。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

「平均在院日数」については、上述のとおり。

「訪問看護ステーション利用者数」については、令和30年介護サービス施設・利用者調査での公表以降、当該数値が公表されていないため、目標の達成状況が確認できなかったが、平成30年は3,597名であり、順調に進んでいることが確認している。

「障がい者（児）受入開業歯科診療所数」については、目標を達成した。

③ 介護施設等の整備に関する達成状況

おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も、引き続き計画に基づき取り組むこととする。（翌年度において継続して事業を実施。）

④ 医療従事者の確保に関する目標

「県内就業看護職員数」については、令和2年末で13,399人（速報値）であり、概ね目標を達成していることから、順調に増加が図られていることを確認できた。

「県内で従事する女性医師数」、「県内医療機関従事医師数」については、令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計が公表されていないため、目標の達成状況が確認できなかったが、平成30年における各数値は、596人、2,425人となっており、それ

ぞれ順調に進んでいることを確認している。

上記以外の目標については達成した。

⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況

おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も、引き続き計画に基づき取り組むこととする。（翌年度において継続して事業を実施。）

3) 改善の方向性

「徳島県全体における機能ごとの病床数」については、地域医療構想調整会議での議論を促進し、医療機関における整備のニーズを迅速かつ的確にくみ上げられるようにする。

これら以外の目標の到達状況を確認できなかった指標については、おおむね順調に進んでいることから、翌年度以降も引き続き計画に基づき取り組むこととする。

また、いくつかの個別事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響により研修会等の開催が延期、中止となったことにより目標を達成できていないことから、令和3年度において開催方法を検討（Web開催への変更等）し、着実に実施していく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東部（目標と計画期間）

1. 目標

東部圏域は、医療施設従事医師の約75%が集中しているものの、政策医療や高度医療の拠点として県内の医療ニーズに完全に対応できているとは言えず、また、地域医療の拠点として他の地域を支援することが求められています。県全体に必要な医師や看護師等を供給できるだけの医療従事者養成・確保機能も不十分であるなどの課題があります。

これらの解消を図るため、地域医療の拠点としての機能を充実強化すると同時に、医師確保や多職種連携、ICT利用による他圏域への支援などにより、医療資源を効率的に活用することを目指します。

また、介護施設等における感染対策も課題となっており、これらの課題を解決するため、次の目標を設定します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する達成状況

【定量的な目標値】

- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）

高度急性期： 538床（R2）→ 492床（R7）

急性期： 2, 732床（R2）→ 1, 605床（R7）

回復期： 1, 555床（R2）→ 2, 080床（R7）

慢性期： 3, 270床（R2）→ 1, 946床（R7）

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・職員宿舎の整備 0事業所→1事業所
- ・簡易陰圧装置等の設置 0事業所→6事業所
- ・大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入 0事業所→1事業所

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・平均在院日数
37.0日（平成30年）→36.0日（令和2年）
- ・県内の新生児を担当する医師数
4人（令和元年度）→ 4人（令和2年度）
- ・東部圏域における休日夜間急患センターの運営数
1（令和元年度）→ 1（令和2年度）

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和8年3月31日

□東部（達成状況）

【継続中（令和2～5年度の状況）】

1）目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する達成状況

- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）

高度急性期：538床（R2）→530床（R5）

急性期：2, 732床（R2）→2, 601床（R5）

回復期：1, 555床（R2）→1, 684床（R5）

慢性期：3, 270床（R2）→2, 771床（R5）

③ 介護施設等の整備に関する達成状況

- ・職員宿舎の整備 0事業所→1事業所
- ・簡易陰圧装置等の設置 0事業所→6事業所
- ・大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入
0事業所→1事業所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・平均在院日数 37.0日（平成30年）→37.1日（令和2年）
- ・県内の新生児を担当する医師数
4人（令和元年度）→4人（令和2年度）
- ・東部圏域における休日夜間急患センターの運営数
1（令和元年度）→1（令和2年度）

2）見解

「職員宿舎の整備」及び「ゾーニング環境の整備」については、翌年度以降も、引き続き計画に基づき取り組むこととする。（翌年度において継続して事業を実施。）

「平均在院日数」については、令和2年数値が公表されていないため、目標の達成状況が確認できなかったが、令和元年が36.3日となっており、順調に進んでいることを確認している。

上記以外の目標については達成した。

3）改善の方向性

おおむね計画通りに進んでいることから、翌年度以降も引き続き計画に基づき取り組むこととする。

4）目標の継続状況

- | |
|--|
| <p>■ 令和３年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。</p> <p>□ 令和３年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。</p> |
|--|

■南部（目標と計画期間）

1. 目標

南部圏域は、県内でもいち早く高齢化が進行している地域を抱えており、広い圏域内に集落が点在している上、交通網の整備も不十分で、医療資源が乏しいことに加え、圏域内での医療資源の偏在が強く見られます。また、隣接する東部圏域における医師の地域偏在や診療科偏在により、医師不足が深刻な地域となっています。例えば、南部地域全体では無医地区が9地区存在し、へき地医療をはじめ医療提供体制の確保が課題となっています。

このため、多職種連携を進めるとともにICTを活用した遠隔支援体制の拡充や病床機能の再編などにより、効率的に医療資源を活用し、地域完結型医療提供体制の構築を目指します。

また、介護施設等における感染対策も課題となっており、これらの課題を解決するため、次の目標を設定します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 平均在院日数
37.0 日（平成 30 年）→36.0 日（令和 2 年）
- ・ 地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）
 - 高度急性期：283 床（R2）→179 床（R7）
 - 急性期：499 床（R2）→514 床（R7）
 - 回復期：544 床（R2）→613 床（R7）
 - 慢性期：506 床（R2）→557 床（R7）

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ ゾーニング環境の整備 0 事業所→1 事業所
- ・ 簡易陰圧装置等の設置 0 事業所→1 事業所
- ・ 大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入
0 事業所→1 事業所

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 南部圏域における人口10万人当たり医師数
256.69 人（平成 28 年）→ 257.00 人（令和 2 年）

2. 計画期間

令和 2 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

□南部（達成状況）

【継続中（令和2～5年度の状況）】

1）目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・平均在院日数
37.0 日（平成30年）→ 37.1 日（令和2年）
- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）
高度急性期：283床（R2）→283床（R5）
急性期：499床（R2）→597床（R5）
回復期：544床（R2）→500床（R5）
慢性期：506床（R2）→450床（R5）

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ゾーニング環境の整備 0事業所→1事業所
- ・簡易陰圧装置等の設置 0事業所→1事業所
- ・大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入
0事業所→1事業所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・南部圏域における人口10万人当たり医師数
256.69人（平成28年）→ 290.0人（令和2年）

2）見解

「平均在院日数」については、令和2年数値が公表されていないため、目標の達成状況が確認できなかったが、令和元年が36.3日となっており、順調に進んでいることを確認している。

「ゾーニング環境の整備」については、翌年度以降も、引き続き計画に基づき取り組むこととする。（翌年度において継続して事業を実施。）

「南部圏域における人口10万人当たり医師数」については、令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計が公表されていないため、目標の達成状況が確認できなかったが、平成30年は270.8人となっており、順調に進んでいることを確認している。

3）改善の方向性

おおむね計画通りに進んでいることから、翌年度以降も引き続き計画に基づき取り組むこととする。

4）目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げしていない。

■西部（目標と計画期間）

1. 目標

西部圏域は、圏域全体に高齢化が進行しています。南部圏域同様、隣接する東部圏域における医師の地域偏在や診療科偏在により、医師不足が深刻な地域となっています。例えば、西部Ⅱ医療圏（1. 5次）には分娩を取り扱う医療機関がなく、隣接の西部Ⅰ医療圏まで通院する必要があるなど、地域において必要とされる一般的・標準的な医療提供体制を確保することが課題となっています。また、医師の高齢化も問題となっており、後継者不足から開業医が廃業するなど、医療資源の不足が深刻化しています。

このため、圏域内の医療機関間の役割分担と医師派遣などの相互協力体制の整備、ICTを活用した連携などにより、効率的な医療資源の活用を目指すため、次の目標を設定します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・平均在院日数

37.0 日（平成 30 年）→36.0 日（令和 2 年）

- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）

高度急性期： 10 床（R2）→ 47 床（R7）

急性期： 344 床（R2）→ 274 床（R7）

回復期： 223 床（R2）→ 310 床（R7）

慢性期： 511 床（R2）→ 377 床（R7）

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入
0 事業所→2 事業所

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・西部圏域における人口 10 万人当たり医師数

200.0 人（平成 28 年）→ 203.0 人（令和 2 年）

2. 計画期間

令和 2 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

□西部（達成状況）

【継続中（令和2～5年度の状況）】

1）目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・平均在院日数

37.0 日（平成30年）→37.1 日（令和2年）

- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）

高度急性期： 10床（R2）→ 0床（R5）

急性期： 344床（R2）→ 344床（R5）

回復期： 223床（R2）→ 204床（R5）

慢性期： 511床（R2）→ 530床（R5）

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入
0事業所→2事業所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・西部圏域における人口10万人当たり医師数
200.0人（平成28年）→ 204.9人（令和2年度）

2）見解

「平均在院日数」については、令和2年数値が公表されていないため、目標の達成状況が確認できなかったが、令和元年が36.3日となっており、順調に進んでいることを確認している。

「西部圏域における人口10万人当たり医師数」については、令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計が公表されていないため、目標の達成状況が確認できなかったが、平成30年は206.0人となっており、順調に進んでいることを確認している。

3）改善の方向性

おおむね計画通りに進んでいることから、翌年度以降も引き続き計画に基づき取り組むこととする。

4）目標の継続状況

- 令和3度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機能の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1（医療分）】 口腔ケア連携事業	【総事業費】 20,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県鳴門病院・徳島県歯科医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携の推進のためには、平均在院日数の短縮や退院後の患者に対する医療提供体制の充実が重要であり、周術期における口腔衛生管理は術後予後の改善につながるとされる。 そこで、歯科標榜のない病院においても入院時の口腔衛生管理の充実により平均在院日数の短縮を図るとともに、転院・退院後における医科歯科が連携した医療提供体制の質的・量的充実、急性期から在宅医療に至るまでの流れのさらなる円滑化が必要である。	
	アウトカム指標：平均在院日数 37.0 日（平成30年）→36.0 日（令和3年）	
事業の内容（当初計画）	1 口腔ケア継続支援事業 歯科標榜のない病院において常勤の歯科衛生士を配置し、入院患者に対する地域の歯科医師との連携による口腔ケアを行うとともに、退院後においてもシームレスに口腔ケアを実施できるように体制の構築を図る。 2 口腔ケア連携強化事業 歯科標榜のない病院に歯科医師、歯科衛生士を派遣し、各種治療を行うがん患者等が口腔管理を受けられるよう調整を行うとともに、歯科医師、歯科衛生士に対する研修を実施し、人材を育成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	1 地域医療機関等の職員対象の研修会の実施 1回 2 医科歯科連携のための研修会の受講者 100名	
アウトプット指標（達成値）	1 地域医療機関等の職員対象の研修会の実施 0回 2 医科歯科連携のための研修会の受講者 4名 ※歯科医師・歯科衛生士派遣による口腔ケア連携は実施するとともに、研修会に変わる啓発資料を作成配布。	

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平均在院日数 36.2 日（令和 3 年度） ※R3 は厚労省公表の病院報告から独自に算出 （１）事業の有効性 本事業では、医科担当医から要請のあった周術期患者全てに対して口腔ケア（口腔衛生管理）を実施している。実施件数は、コロナ禍前は 3, 5 6 9 人であったが、コロナによる対象患者の減少により 2, 5 4 2 人と減少しているが、周術期口腔衛生管理は有効性が確認され、保険適用となっており、歯科標榜がなく口腔ケアが実施できない病院において、コロナ前の 7 0 % 実施できたことは患者の予後に関して有効であると考えられる。 （２）事業の効率性 1. 事業で使用する消耗品等について、使用頻度・汎用性を検討し、診療部門と併せて購入するなど安価な調達を行っている。 2. 病院職員との連携を図り、口腔ケアを効率的に実施することにより、より多くの対象患者に対する支援が可能となるよう努めている。
その他	

事業の区分	1－1．地域医療構想の達成に向けた医療機能の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2-1（医療分）】 病床機能分化・連携促進基盤整備事業	【総事業費】 432,796 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	各医療機関等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において必要となる機能区分毎の病床を確保するため、病床の機能転換等に関する整備を推進する必要がある。	
	アウトカム指標：令和2年度基金を活用して整備を行う 回復期の病床数 20床（令和2年度） 回復期の病床数 15床（令和4年度）	
事業の内容（当初計画）	医療機関が地域医療構想において必要とされる病床機能への転換等を行うために必要な施設整備費又は設備整備費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・整備を行う施設数：2施設（令和2年度） 1施設（令和4年度）	
アウトプット指標（達成値）	・整備を行った施設数：2施設（令和2年度） 1施設（令和4～5年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・整備を行った回復期の病床数50床（令和2年度） ・整備を行った回復期の病床数48床（令和4～5年度）	
	（1）事業の有効性 早期在宅復帰に向けた「地域包括ケア病棟」や在宅療養の支援に向けた「緩和ケア病棟」など、地域での整備が必要である病床機能への転換を進める。 令和3年度の地域医療構想調整会議を経て、令和4年度中に1施設が回復期病床の増加に向けた整備に着手し、令和5年度に事業完了した。 （2）事業の効率性 地域医療構想調整会議において医療機関ごとに事業実施の合意を得ており、真に必要な整備に限定して実施している。また、設備整備に当たっては、入札による調達を実施することにより、コストの低下を図っている。	
その他		

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機能の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2-2（医療分）】 病床機能分化・連携促進基盤整備事業 （地域医療構想達成に向けた病床機能再編整備事業（基金積立計画事業））	【総事業費】 7,204 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	各医療機関等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年を迎えるに当たり、必要な医療機能がバランスよく提供される体制を構築する必要があるため、医療機関に対して、今後、不足が見込まれる病床機能への転換や過剰となることが見込まれる病床機能の削減を促進する必要がある。 アウトカム指標：基金積立計画事業の実施による病床の機能分化・連携の推進 ・急性期 170床削減（令和7年度末までに） ・回復期 115床増加（令和7年度末までに） ・慢性期 210床削減（令和7年度末までに）	
事業の内容（当初計画）	地域における病床の機能分化・連携を推進するため、地域で不足する病床への転換及び過剰となる病床の削減に係る施設・設備整備費を補助する。 ※基金積立計画事業全体の事業費は、1,100,000 千円 ・H28～R2 基金を活用して事業費を積立 ・R2 基金での積立額は、3,602 千円	
アウトプット指標（当初の目標値）	・補助を行う施設数：11 医療機関（基金積立計画事業全体）	
アウトプット指標（達成値）	・補助を行う施設数：0 医療機関（基金積立計画事業全体）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 基金積立計画事業の実施による病床の機能分化・連携の推進 （1）事業の有効性 地域医療構想の達成に向け、今後、計画的に医療機関に対し、不足が見込まれる病床機能への転換や過剰となることが見込まれる病床機能の削減を促進する。	

	(2) 事業の効率性 地域医療構想調整会議において医療機関ごとに事業実施の合意を得ており、真に必要な整備に限定して実施している。また、設備整備に当たっては、入札による調達を実施することにより、コストの低下を図っている。
その他	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.3（医療分）】 医療健康ビッグデータ活用促進事業	【総事業費】 500 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療資源や医療ニーズに関する情報等、各分野でのデータ分析を総合的に検討することにより、各地域における地域医療構想実現に向けた課題等を明確にし、関係者間で情報共有できる体制を構築する。	
	アウトカム指標：平均在院日数 37.0 日（平成30年度）→36.0 日（令和4年度）	
事業の内容（当初計画）	地域における医療提供実態や、在宅医療の利用実績による地域ケアの分析等、各分野でのデータ分析を総合的に検討し、地域医療構想の実現に向けた地域医療提供体制の推進のため、関係者間での情報共有及び検討会議を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療健康ビッグデータ活用推進に向けた検討会議の開催： 2回	
アウトプット指標（達成値）	医療健康ビッグデータ活用推進に向けた検討会議の開催： 1回（R2）、1回（R3）、1回（R4）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平均在院日数 36.1 日（令和4年度）	
	（1）事業の有効性 地域の現状に即したデータ分析活用のあり方について関係者間で情報共有を行い、地域医療の提供体制強化に向けた関係構築を進めるとともに、庁内関係課と研修会や情報交換等を通して、データ分析や活用に向けた取組を推進した。 一方で、「平均在院日数」は新型コロナウイルス感染症の影響等により、「36.1 日」と僅かに目標値に至っていないが、短縮傾向であり、事業の効果はあったものとする。引き続き、目標の達成に向けて、庁内関係課と連携し、各種施策に取り組む。 （2）事業の効率性 医療健康介護にかかる部局横断的な検討とデータ分析手法等を共有するにより、各分野における課題解決に資することができるという効率化につながった。	

その他	
-----	--

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.4（医療分）】 地域医療構想実現に向けた活動支援事業	【総事業費】 1,760 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想調整会議における議論を活性化させるため、地域の医療機関関係者や行政関係者において、地域医療構想へのより一層の深い理解が求められる。 アウトカム指標： 地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成） 高度急性期： 831床（R2）→ 718床（R7） 急性期： 3, 575床（R2）→ 2, 393床（R7） 回復期： 2, 322床（R2）→ 3, 003床（R7） 慢性期： 4, 287床（R2）→ 2, 880床（R7）	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想調整会議における活発な議論を進めるため、地域医療構想に関する専門的な知見を要するアドバイザーの活動や、セミナー等による地域医療構想への理解促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	アドバイザーの出席した調整会議の開催件数 延べ6回	
アウトプット指標（達成値）	アドバイザーの出席した調整会議の開催件数 令和2年度 6回（内、書面開催 6回） 令和3年度 2回（内、書面開催 2回） 令和4年度 13回（内、書面開催 3回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 徳島県全体における機能ごとの病床数 高度急性期： 813床（R4） 急性期： 3, 577床（R4） 回復期： 2, 387床（R4） 慢性期： 3, 722床（R4） （1）事業の有効性 過剰な慢性期病床の削減が行われたため、地域医療構想の達成に向けた効果があった。 （2）事業の効率性 国の動向や地域の実情について知見を有するアドバイザーが地域医療構想調整会議をファシリテートすることで、	

	議論が活性化し、地域医療構想実現に向けた関係機関の合意が円滑に得られた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5（医療分）】 在宅歯科医療連携室運営事業	【総事業費】 11,260 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県歯科医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多職種と連携し、在宅療養者のケアプラン中に適切な口腔ケアを組み込み、在宅療養者の口腔ケアを行うことができる訪問歯科診療体制の構築が必要。	
	アウトカム指標：平均在院日数 37.0 日（平成30年）→36.0 日（令和3年）	
事業の内容（当初計画）	地域に根ざした在宅訪問歯科診療を推進するため、東部・南部・西部の県内3箇所に設置した在宅歯科医療連携室において、訪問歯科診療に係る相談や歯科診療所の紹介、訪問歯科医療機器の貸出等を行うとともに、関係職種と歯科診療所との連携調整業務や住民への広報活動を行う。また、引き続き、歯科医療安全確保のための研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅歯科医療機器の貸出・使用総件数 2,000 件（R2）	
アウトプット指標（達成値）	在宅歯科医療機器の貸出・使用総件数 1,564 件（R3）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平均在院日数 36.2 日（令和3年度） ※R3は厚労省公表の病院報告から独自に算出	
	（1）事業の有効性 在宅歯科医療連携室を運営し、地域の歯科医師、歯科衛生士、医師、訪問看護師等が連携を行うことで、歯科診療における円滑な多職種連携が図られた。 一方で、「平均在院日数」は「36.2 日」と目標値に至っていないため、目標の達成に向けて、引き続き各種施策に取り組む。 （2）事業の効率性 圏域毎に運営室を設けたことで、移動等の経費を節約できた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6（医療分）】 在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業	【総事業費】 54,700 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	全人的な医療を提供できる医師を増加させることにより、患者が入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を安心して選択できる、在宅医療提供体制の充実を図る必要がある。	
	アウトカム指標：平均在院日数 37.0 日（平成30年）→36.0 日（令和3年）	
事業の内容（当初計画）	在宅医療において、日常遭遇する疾患や障害に対して適切な初期対応と必要に応じた継続医療を全人的に提供できるよう、専門領域に関わらず、かかりつけ医としての幅広い知識向上のための研修を行う。 また、在宅医療に携わる従事者の支援として、在宅チーム医療の現場でのリーダー（医師）の育成を目的とした研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修会の開催件数 45回 ・研修の参加医師数 のべ3,000人	
アウトプット指標（達成値）	・研修会の開催件数 18回（R2）、32回（R3） ・研修の参加医師数 のべ1,749人（R2）、5,542人（R3）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平均在院日数 36.2日（令和3年度） ※R3は厚労省公表の病院報告から独自に算出	
	（1）事業の有効性 在宅医療に必要な疾病予防、介護、看取り等の課題について、多職種と連携し適切な対応が可能な医師の養成が進んでいる。 一方で、「平均在院日数」は「36.2日」と目標値に至っていないため、目標の達成に向けて、引き続き各種施策に取り組む。 （2）事業の効率性 研修の多くを県医師会館で行い、さらに WEB 配信を併用することで会場代等を節約できた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7（医療分）】 在宅医療課題解決策支援事業	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県医師会等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	患者の入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を推進するためには、在宅医療・介護の連携に取り組んでいる関係者間の情報共有及び協働が必要	
	アウトカム指標：平均在院日数 37.0 日（平成30年）→36.0 日（令和2年）	
事業の内容（当初計画）	在宅医療に関わる様々な職種に共通している課題の抽出を行い、各関係機関等に普及・啓発等を行うことで、課題及び解決策の共有を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	課題解決に向けた取組の普及・啓発を目的とした会議等に出席する職種の数及び総人数 3 職種及び10 人	
アウトプット指標（達成値）	課題解決に向けた取組の普及・啓発を目的とした会議等に出席する職種の数及び総人数 3 職種以上及び10 人以上	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平均在院日数 37.1 日（令和2年度） ※R2 は厚労省公表の病院報告（月次分）から独自に算出	
	（1）事業の有効性 在宅医療への新規参入を推進するため貸与機器の整備の実施や、医療的ケア児への歯科介入の推進のため研修を開催すると共に情報共有のためのチェックシートを作成するなど、各地域の在宅医療に係る課題の解決が図られた。 一方で、「平均在院日数」は「37.1 日」と増加しており、目標値に至っておりません。目標の達成に向けて、引き続き各種施策に取り組んで参ります。 （2）事業の効率性 コロナ禍において、研修会をオンラインで行うなど、工夫を行った。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8（医療分）】 訪問看護体制支援事業	【総事業費】 39,934 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県、徳島県看護協会等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在院日数の短縮化や、医療ニーズの高い在宅療養者に対する適切な看護サービスの提供が求められる中、在宅医療は慢性期及び回復期患者の受け皿として、さらに看取りを含む医療提供体制の基盤の一つとして期待されている。	
	アウトカム指標：訪問看護ステーション利用者数 3,237 名(平成 29 年度) →3,300 名(令和 2 年度までに)	
事業の内容（当初計画）	県民が住み慣れた地域の中で療養生活を送ることができるように、「訪問看護支援センター」を中心に、医療機関等と連携し、訪問看護に関する相談・教育研修等を行うことにより 24 時間・365 日訪問看護が提供できる体制を構築することを支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護に関する研修等の開催 12 回 研修への参加者数 延 240 名	
アウトプット指標（達成値）	訪問看護に関する研修等の開催 24 回 研修への参加者数 延 323 名回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： R2 年度の訪問看護ステーション利用者数について観察ができないが、「徳島県内の訪問看護従事者数」は増加（394 名（平成 30 年度）→495 名（令和 2 年度））しており、事業の効果によるものであると考えております。	
	（1）事業の有効性 訪問看護支援センターを中心に、医療機関と連携し、訪問看護に関する相談・教育研修の実施により、24 時間 365 日訪問看護が提供可能な体制整備が図られた。 （2）事業の効率性 運営委員会等の開催により、訪問看護支援センターの運営及び関係機関との連携を推進し、効率的な事業展開が図られた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9（医療分）】 在宅医療提供体制整備事業	【総事業費】 3,100 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	患者の入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を推進するためには、県内各地域において、在宅医療・介護の連携に取り組んでいる関係者間の情報共有及び協働が必要	
	アウトカム指標：平均在院日数 37.0 日（平成30年）→36.0 日（令和3年）	
事業の内容（当初計画）	県内全域で質の高い在宅医療・介護が受けられる環境を整えるため、在宅医療のあり方や将来の方向性の検討や意見を聴き取る「在宅医療・介護推進協議会」を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	「在宅医療・介護推進協議会」参加者数 20人	
アウトプット指標（達成値）	「在宅医療・介護推進協議会」参加者数 45人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平均在院日数 36.2 日（令和3年度） ※R3は厚労省公表の病院報告（月次分）から独自に算出	
	（1）事業の有効性 県内保健所管内で退院支援ルールが運用されることにより、在宅復帰する患者の退院調整漏れを未然に防ぐことができ、在宅医療と介護の切れ目のない連携体制の構築につながる。 一方で、「平均在院日数」は「36.2 日」と目標値に至っていないため、目標の達成に向けて、引き続き各種施策に取り組む。 （2）事業の効率性 消耗品等の購入に対し、見積もり合わせ等を行い、経費を削減した。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10（医療分）】 在宅医療・介護コーディネート事業	【総事業費】 6,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	患者の入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を推進するためには、在宅医療・介護の連携に取り組んでいる関係者間の情報共有及び協働が必要。	
	アウトカム指標：平均在院日数 37.0 日（平成30年）→36.0 日（令和3年）	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムの構築及び在宅医療・介護サービスの充実に向けて、市町村のサポートや市町村圏域を越えた課題の解決等に対して、保健所が中心となり対応する。2次（1.5次）医療圏単位での、在宅療養患者の入退院時の円滑な情報共有に向けた「退院支援ルール」の定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	退院支援ルールの定着・改善に係る会議の開催 3回	
アウトプット指標（達成値）	退院支援ルールの定着・改善に係る会議の開催 3回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平均在院日数 36.2 日（令和3年度） ※R3は厚労省公表の病院報告から独自に算出	
	（1）事業の有効性 県内保健所管内で退院支援ルールが運用されることにより、在宅復帰する患者の退院調整漏れを未然に防ぐことができ、在宅医療と介護の切れ目のない連携体制の構築につながる。 一方で、「平均在院日数」は「36.2 日」と目標値に至っていないため、目標の達成に向けて、引き続き各種施策に取り組む。 （2）事業の効率性 消耗品等の購入に対し、見積もり合わせ等を行い、経費を削減した。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11（医療分）】 在宅医療・介護連携サポート事業	【総事業費】 6,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	患者の入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を推進するためには、県内各地域において、在宅医療・介護の連携に取り組んでいる関係者間の情報共有及び協働が必要。	
	アウトカム指標：平均在院日数 37.0 日（平成30年）→36.0 日（令和2年）	
事業の内容（当初計画）	訪問診療を受けている在宅患者が入院治療を必要とした際に、適切な入院可能医療機関を探し、紹介する仕組みである「後方支援ネットワーク」の構築を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業を活用して後方支援病院ネットワークの構築に取り組む医療機関等の数 2 か所（令和2年度）	
アウトプット指標（達成値）	本事業を活用して後方支援病院ネットワークの構築に取り組む医療機関等の数 3 か所（令和2年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平均在院日数 37.1 日（令和2年度） ※R2 は厚労省公表の病院報告（月次分）から独自に算出	
	（1）事業の有効性 在宅医療を提供する医療機関の増加を目指し、在宅療養者の入院治療が必要となった際、受け入れてくれる医療機関のネットワークを予め構築しておく体制が整った。 一方で、「平均在院日数」は「37.1 日」と増加しており、目標値に至っておりません。目標の達成に向けて、引き続き各種施策に取り組んで参ります。 （2）事業の効率性 補助対象機関について、救急告示医療機関であることなどの要件を設定して補助することにより、最大の効果を上げを図った。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12 (医療分)】 在宅医療普及啓発事業	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県医師会等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を推進するためには、在宅医療を提供する側の体制整備だけでなく、地域住民が在宅医療や介護について理解し、在宅での療養が必要となったときに、人生の最終段階におけるケアの在り方や在宅での看取り等も含めた必要なサービスを適切に選択することが重要。	
	アウトカム指標：平均在院日数 37.0 日（平成30年）→36.0 日（令和3年）	
事業の内容（当初計画）	在宅療養における知識（受けられるサービス内容、利用方法及び関係する職種等）について、県民向けに普及啓発を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・在宅医療の普及啓発を目的としたシンポジウムの開催 3回	
アウトプット指標（達成値）	・在宅医療の普及啓発を目的としたシンポジウムの開催 0回 ※新型コロナウイルス感染症の影響で未開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平均在院日数 36.2 日（令和3年度） ※R3は厚労省公表の病院報告から独自に算出	
	（1）事業の有効性 県民に向けて研修を行うことで、人生の最終段階におけるケアの在り方や在宅での看取り等も含めた必要なサービスを、自身で適切に選択できるようになる。 一方で、「平均在院日数」は「36.2 日」と目標値に至っていないため、目標の達成に向けて、引き続き各種施策に取り組む。 （2）事業の効率性 徳島県医師会館で実施することで、会場使用料を削減できる。（予定）	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13 (医療分)】 歯科医療関係者在宅医療対応力向上支援事業	【総事業費】 285 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県歯科医師会等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	後期高齢者の特性に応じた診療や保健指導に対応できる歯科医療従事者のレベルアップにより、県内の歯科医療、訪問歯科診療の向上を図る必要がある。 アウトカム指標： 後期高齢者歯科健診協力歯科診療所数の維持 385件（令和2年度当初） →385件（令和3年度当初）	
事業の内容（当初計画）	平成27年度より後期高齢者に対し、歯・歯肉の状態や口腔清掃状態等をチェックし、口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防するため、歯科健康診査を実施している。平成30年度からは在宅で介護を受けている後期高齢者にも対象が拡大され、新たに対象となる方のための「歯科健診マニュアル」を作成した。マニュアルの見直しも含めた検討委員会を開催し、周知のための説明会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	説明会参加者数 20名	
アウトプット指標（達成値）	説明会参加者数 103名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：後期高齢者歯科健診協力歯科診療所数の維持 385件（令和3年度当初） （1）事業の有効性 後期高齢者歯科健診に関する情報を提供し共有することで県内の後期高齢者の歯科医療の向上が図られる。 （2）事業の効率性 口腔機能に関する検査項目を追加し、ご自身の口腔の衰え（オーラルフレイル）を知ってもらう機会となった。 また、口腔機能管理学分野の講師を選ぶことにより、適切な保健指導を周知することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14 (医療分)】 ICT 地域医療・介護連携推進事業	【総事業費】 3,476 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	入退院を繰り返す在宅療養患者の傾向を把握し、効率的な在宅医療の提供を行う体制の整備が必要である。	
	アウトカム指標：平均在院日数 37.0 日（平成29年）→36.0 日（令和2年）	
事業の内容（当初計画）	平成30年度までに構築したICTを用いた在宅医療システムの運用を行い、在宅医療を提供する医師を中心とした多職種が当該システムを円滑に利用できる体制を継続する。 症例検討をベースにした情報共有体制を構築し多職種間でシステム活用された症例について共有し、在宅における重症症例や看取り症例の受入体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療支援システム登録患者数： 30人（徳島市内）（令和2年）	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療支援システム登録患者数： 30人（徳島市内）（令和2年）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平均在院日数 37.1 日（令和2年度） ※R2 は厚労省公表の病院報告（月次分）から独自に算出	
	（1）事業の有効性 県内の在宅医療に関するデータを収集・分析し、郡市医師会及び医療機関と情報共有を行うことで、時間に縛られず、多職種間で情報を伝達することが可能となった。 一方で、「平均在院日数」は「37.1 日」と増加しており、目標値に至っておりません。目標の達成に向けて、引き続き各種施策に取り組んで参ります。 （2）事業の効率性 県医師会がシステムを導入し、郡市医師会でも利用することができるため、各々が導入するより費用が節減できた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.15（医療分）】 訪問看護出向支援事業	【総事業費】 9,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県看護協会、医療機関等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在院日数の短縮化や、医療ニーズの高い在宅療養者に対する適切な看護サービスの提供が求められる中、在宅医療は慢性期及び回復期患者の受け皿として、さらに看取りを含む医療提供体制の基盤の一つとして期待されている。	
	アウトカム指標：訪問看護ステーション利用者数 3,237 名 （平成 29 年度） →3,300 名 （令和 2 年度までに）	
事業の内容（当初計画）	病院看護師が地域の訪問看護ステーションに出向し、退院支援機能の強化に役立つスキルの獲得、連携促進、訪問看護ステーションの人材確保に繋げる等、在宅医療、地域包括ケアシステム構築の推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・訪問看護出向に係る報告会 1 回 ・訪問看護出向に係る調整件数 1 件	
アウトプット指標（達成値）	・訪問看護出向に係る報告会 1 回 ・訪問看護出向に係る調整件数 1 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： R2 年度の訪問看護ステーション利用者数について観察ができないが、「徳島県内の訪問看護従事者数」は増加（394 名（平成 30 年度）→495 名（令和 2 年度））しており、事業の効果によるものであると考えております。	
	（1）事業の有効性 関係機関が連携し、病院における退院支援及び継続した在宅看護を推進することにより、地域包括ケアシステムにおける円滑な看護提供体制の整備が図られた。 （2）事業の効率性 訪問看護出向制度の体制整備に当たり、看護職能団体による病院及び訪問看護ステーション間のコーディネートやニーズの把握を実施することにより、円滑かつ効率的に事業を推進できた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.16 (医療分)】 在宅医療におけるがん・緩和医療薬剤師育成事業	【総事業費】 800 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	(一社) 徳島県薬剤師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療における医療用麻薬に関する知識や経験が十分にある薬剤師が不足している。	
	アウトカム指標： ・かかりつけ薬剤師のいる「在宅対応薬局」の割合 H30 (58%) → R2 (60%)	
事業の内容 (当初計画)	在宅医療で使用される終末期医療用麻薬の基礎知識、適正な管理方法等に関する研修会を開催し、その後、実践力養成のため実地研修を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医療用麻薬に関する研修会開催：5回 研修 (座学及び実地) を受講した薬剤師数：20人	
アウトプット指標 (達成値)	医療用麻薬に関する研修会開催：5回 研修 (座学及び実地) を受講した薬剤師数：25人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： かかりつけ薬剤師のいる「在宅対応薬局」の割合 62.3% (R2)	
	(1) 事業の有効性 研修会の開催により、在宅医療に必要な医療用麻薬の知識を習得した薬剤師を養成することができた。 緩和医療に係る実践力を身につける実地研修については、新型コロナウイルス感染防止対策を行いながら効率的に行い、目標とする人数を養成した。 (2) 事業の効率性 研修会を支部ごとに開催することで、会場規模を適切なものにし、より多くの薬剤師が受講できる機会を確保した。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.17（医療分）】 退院支援担当者配置等支援事業	【総事業費】 61,200 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	患者の入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を推進するためには、県内各地域において、在宅医療・介護の連携に取り組んでいる関係者間の情報共有及び協働が必要。	
	アウトカム指標：平均在院日数 37.0 日（平成30年）→36.0 日（令和3年）	
事業の内容（当初計画）	退院後、間もない再入院や要介護度の悪化を防ぐため、適切な退院調整を行い、患者の状況に応じた在宅医療・介護サービスの提供を行う必要があることから、医療機関の退院支援担当者の配置を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業を活用して退院支援担当者を配置する医療機関数 5 機関（令和2年度）、5 機関（令和3年度）	
アウトプット指標（達成値）	本事業を活用して退院支援担当者を配置する医療機関数 9 機関（令和2年度）、14 機関（令和3年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平均在院日数 36.2 日（令和3年度） ※R3 は厚労省公表の病院報告から独自に算出	
	（1）事業の有効性 退院支援担当者を配置することで、退院後において医療・介護のケアが必要な患者へのサポートを提供する在宅医療の体制が構築された。 一方で、「平均在院日数」は「36.2 日」と目標値に至っていないため、目標の達成に向けて、引き続き各種施策に取り組む。 （2）事業の効率性 補助対象者について、当年度に新たに雇用した担当者であることなどの要件を設定して補助することにより、最大の効果を上げることが図った。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.18 (医療分)】 小児在宅医療提供体制構築支援事業	【総事業費】 3,465 千円
事業の対象となる区域	東部	
事業の実施主体	徳島市医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の進歩により医療的ケア児・者は増加傾向にあるが、小児在宅医療に取り組む小児科医は少ないことに加え、小児から成人へ移行後も引き続き小児科医が診療していることが課題となっている。	
	アウトカム指標：平均在院日数 37.0 日（平成30年）→36.0 日（令和2年）	
事業の内容（当初計画）	本事業は、医療的ケア児・者が安心して在宅療養できる環境を整備するため、小児在宅医療を提供する医師の養成及び医療的ケア児が成人後に、小児科医から内科医等へ円滑な引継ぎができるようにするための研修会の実施、紹介窓口の設置、バックベッド体制の構築に係る経費の一部を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修会の開催件数 3回（令和2年度）	
アウトプット指標（達成値）	・研修会の開催件数 3回（令和2年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平均在院日数 37.1 日（令和2年度） ※R2は厚労省公表の病院報告（月次分）から独自に算出	
	（1）事業の有効性 委員会や研修会、講演を開催し、小児在宅医療サポート体制について検討を行った。さらに、小児在宅医のサポートや成人期に移行した医療的ケア者への在宅医療に協力する医師の協力を募り、サポート体制の構築を図った。 一方で、「平均在院日数」は「37.1 日」と増加しており、目標値に至っておりません。目標の達成に向けて、引き続き各種施策に取り組んで参ります。 （2）事業の効率性 コロナ禍において、研修会をオンラインで行うなど、工夫を行った。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.19 (医療分)】 心身障がい者(児) 歯科診療対応力強化事業	【総事業費】 36,638 千円
事業の対象となる区域	東部、南部、西部	
事業の実施主体	徳島県歯科医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医科歯科連携を前提とした安全で質の高い歯科医療の提供が必要である。 アウトカム指標： ・備品等の整備による利用者利便性の向上 アンケート高評価0% (R2 当初) →70% (R3 当初) ・障がい者(児) 受入開業歯科診療所数 135件 (R2 当初) →138件 (R3 当初)	
事業の内容 (当初計画)	心身障がい者歯科診療所の診療等における設備の改善高度化を図るため、設備備品等を導入するとともに、障がい者歯科専門医による一般開業医向け講習会を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・備品整備の施設数 0 (R2 当初) →1 (R3 当初) ・講習会参加者数 50人 (R2 当初) →52人 (R3 当初)	
アウトプット指標 (達成値)	・備品整備の施設数 0 (R2 当初) →1 (R3 当初) ・講習会参加者数 50人 (R2 当初) →65人 (R3 当初)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・備品等の整備による利用者利便性の向上 アンケート高評価率 82%が「満足」又は「やや満足」と回答 (R3) ・障がい者(児) 受入開業歯科診療所数 135件 (R2 当初) →138件 (R3 当初) (1) 事業の有効性 障がい者(児) 対応ができる歯科診療所の増加により、患者に身近な地域の開業歯科医の知識と対応力の向上を図り、「見つける一般医、診る専門医」の体制づくりにつながった。 (2) 事業の効率性 講習会の実施にあたっては、団体の施設を使用するなど事業を効率的に実施した。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.20（医療分）】 リハビリ専門職配置支援事業	【総事業費】 34,916 千円
事業の対象となる区域	東部、南部、西部	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	早期の退院（在宅復帰）を目指すためには、一定程度の日常生活動作を行えることが必要であるので、地域包括ケア病棟や回復期リハビリテーション病棟などにおいて、リハビリ専門職によるリハビリを積極的に行う必要がある。	
	アウトカム指標：平均在院日数 37.0 日（平成30年）→36.0 日（令和2年）	
事業の内容（当初計画）	患者の在宅復帰に向けて、身体機能を一定の水準（自らトイレに行くことができるなど）で留めておくことで、患者及びその家族のQOLの低下を防ぐため、リハビリを行うリハビリ専門職の配置を行う医療機関に対して、その配置に係る経費の一部を支援する。QOLの低下を防ぐことで、在宅復帰が進み、在宅医療提供体制の構築が図られる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・本事業を活用し、リハビリ専門職を配置した医療機関数 1 医療機関（令和2年度）	
アウトプット指標（達成値）	・本事業を活用し、リハビリ専門職を配置した医療機関数 1 医療機関（令和2年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平均在院日数 37.1 日（令和2年度） ※R2は厚労省公表の病院報告（月次分）から独自に算出	
	（1）事業の有効性 リハビリ専門職の配置を支援したことで、早期の退院を促すことができ、平均在院日数の短縮が図られた。 一方で、「平均在院日数」は「37.1 日」と増加しており、目標値に至っておりません。目標の達成に向けて、引き続き各種施策に取り組んで参ります。 （2）事業の効率性 リハビリ専門職の配置による平均在院日数の短縮により、長期の入院に伴う医療費の削減が図られた。	
その他		

(事業区分3: 介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No. 1】 徳島県介護施設等整備事業	【総事業費】 218,789 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	令和 2 年 4 月 ~ 令和 5 年 3 月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの深化・充実に向け、将来的な施設サービス需要量を踏まえた施設開設の支援や、介護現場の生産性向上の推進が必要。また、介護施設等における感染症拡大防止も急務となっている。 【アウトカム指標】 地域包括ケアシステムの構築・充実	
事業の内容(当初計画)	・介護施設等の開所・開設に必要な準備経費に対して支援を行う。 ・新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等の行う簡易陰圧装置・換気設備の設置や、ゾーニング環境等の整備の支援を行う。 ・介護従事者の働く環境を整備するため、介護施設等に勤務する職員の利用する宿舍整備の支援を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・職員宿舍の整備 1事業所 ・ゾーニング環境の整備 5事業所	
アウトプット指標(達成値)	・職員宿舍の整備 1事業所 ・ゾーニング環境の整備 1事業所 ・簡易陰圧装置等の設置 7事業所 ・大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入 4事業所	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 地域包括ケアシステムの構築・充実 おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も、観察できなかった。⇒ 引き続き計画に基づき取り組むこととする。 (翌年度において継続して事業を実施。) (1) 事業の有効性 介護施設等に勤務する職員の利用する宿舍整備や新型コロナウイルス感染症対策に必要な経費等に支援することで、介護施設等における感染症拡大防止などの時宜に合わせた有効な事業が推進されと考えられる。 (2) 事業の効率性 調達方法や手続等について行政の手法を紹介することで、一定の共通認識のもとで施設整備をおこなうことができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21（医療分）】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 358,928 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県は医師多数県であるが、医師少数区域もあり、医師偏在が顕著である。また、医師多数区域でも、地域によって医師偏在が起こっており、地域医療ニーズに応じた適正な医師配置が必要である。	
	アウトカム指標： 医師確保計画における医師偏在指標 西部（医師少数区域）141.8 → 医師少数区域からの脱出（R6）	
事業の内容（当初計画）	地域医療対策を担う医師の「キャリア形成」や「医師の配置調整」など医師確保対策を総合的に行うため、徳島大学に「徳島県地域医療支援センター運営事業」を委託するとともに、県内中核病院や徳島大学、県医師会等とも連携し本県における地域医療の安定的な確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域医療ニーズに応じた適正な医療配置の検討回数 5回 ・地域枠医師のキャリア形成プログラムの適用割合 100%	
アウトプット指標（達成値）	・地域医療ニーズに応じた適正な医療配置の検討回数 6回 ・地域枠医師のキャリア形成プログラムの適用割合 100%	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医師確保計画における医師偏在指標 西部（医師少数区域）141.8	
	（1）事業の有効性 地域医療を担う医師の「キャリア形成」支援や「医師配置調整」などの取組を、徳島県内の医療機関が連携、協力して実施することを通じ、地域医療を担う医師の育成・確保が図られ、地域医療の安定的な確保に寄与した。	

	(2) 事業の効率性 地域医療支援センターの運営を、県内で唯一の医師教育機関として人材育成ノウハウを有し、かつ最も多くの医師が在籍する徳島大学病院で行うことで、効率的に事業を実施した。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22（医療分）】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 19,271 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	三好市医師会准看護学院・南海病院附属准看護学院等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化、保健・衛生・福祉の充実などにより平均寿命が延伸した一方で、出生数は減少し、少子高齢化が進展すると共に、団塊の世代が75歳以上となる2025年には、世界に例のない超高齢多死社会を迎え、その後も高齢化が進展すると推計されており、これらの状況を見据えた、看護職員の養成確保対策のさらなる推進が必要である。	
	アウトカム指標：県内就業看護職員数 13,370人（平成30年末）→13,400人（令和2年末）	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の運営に必要な経費を補助する事により、看護職員の養成確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助を行う看護師等養成所 2箇所	
アウトプット指標（達成値）	補助を行う看護師等養成所 2箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内就業看護職員数 13,399人（令和2年度末県速報値）	
	（1）事業の有効性 看護師等養成所の運営に要する経費に対する補助により、県内における看護職員の養成確保が図られた。 （2）事業の効率性 へき地等、看護職員の需要が高い地域において運営する養成所に対し、効率的に補助を実施することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23（医療分）】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 84,414 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	安心して子育てができる社会の実現のため、小児救急医療の提供体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：小児救急拠点病院及び小児救急医療輪番病院が設置されている二次医療圏数 3 医療圏（R1）→ 3 医療圏（R4）	
事業の内容（当初計画）	小児救急拠点病院及び小児救急輪番病院の運営補助により小児救急医療提供体制の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急拠点病院及び小児救急輪番病院の数 4 機関	
アウトプット指標（達成値）	小児救急拠点病院及び小児救急輪番病院の数 4 機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 小児救急拠点病院及び小児救急医療輪番病院が設置されている二次医療圏数 2 医療圏（R2）、2 医療圏（R3）、3 医療機関（R4）	
	（1）事業の有効性 各圏域に対して小児救急医療体制整備事業を行ったことで、小児救急医療体制の確保が図られた。 （2）事業の効率性 地域ごとの体制整備を図ったことにより、県下全域で効率的な体制確保が図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24（医療分）】 子ども医療電話相談事業	【総事業費】 27,662 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	子どもの急な病気・怪我について、医療機関を受診すべきか、救急車を呼ぶべきか等、親が判断に迷い、不安に感じるケースがある。 これを取り除くことにより安心して子育てを行える社会の実現を目指すと同時に、小児救急医療機関の負担を軽減し、現在の小児救急医療体制の維持に努める必要がある。 アウトカム指標： 小児救急医療拠点病院における軽症患者率 86.8%（H28）→86.8%以下（R3）	
事業の内容（当初計画）	子どもの急な発熱等に対し適切な助言を行う電話相談窓口を設置することにより、保護者の育児不安を解消する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	子ども医療電話相談件数 年間 8,000 件	
アウトプット指標（達成値）	子ども医療電話相談件数 年間 6,970 件（R2）、6,905 件（R3）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 小児救急医療拠点病院における軽症患者率 86.8%（H28）→80.5%（R3） （1）事業の有効性 月曜日から土曜日までは18時～翌朝8時、日曜・祝日・年末年始は、24時間対応の電話相談窓口を設置し、保護者の育児不安の解消が図られた。 （2）事業の効率性 専門業者に委託することにより、保護者に対して効率的な電話相談サービスを提供することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25（医療分）】 病院内保育所運営補助事業	【総事業費】 74,330 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	病院等（公立・公的除く。）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員等の勤務環境を改善することにより、看護職員等の離職防止や潜在看護職員の再就業の促進を図ることで、医療体制を整える。	
	アウトカム指標：県内就業看護職員数 13,370 人（平成30年末）→13,400 人（令和2年末）	
事業の内容（当初計画）	看護職員等の離職及び潜在看護職員等の再就業を促進するため、病院内保育所を設置する病院等に対して、病院内保育所の運営等に必要な経費等を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	運用対象施設数 8 施設	
アウトプット指標（達成値）	運用対象施設数 11 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内就業看護職員数 13,399 人（令和2年度末県速報値）	
	（1）事業の有効性 病院内保育所を運営する病院等に対し運営に要する経費を補助することにより、看護職員の離職防止と潜在看護職員の再就業を促進した。 （2）事業の効率性 病院の負担能力に応じた補助金額の配分により、効率的な補助を実施することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26（医療分）】 看護学生臨地実習指導体制強化事業	【総事業費】 4,043 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県・徳島県看護協会等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化の進展や医療の高度化、専門分化に対応し、県民の保健医療ニーズに応じることができる資質の高い看護職員を養成し確保することが必要となっている。	
	アウトカム指標：県内就業看護職員数 13,370 人（平成30年末）→13,420 人（令和4年末）	
事業の内容（当初計画）	効果的な実習指導ができる知識・技術を習得した実習指導者の養成確保を図ることから、看護学生の臨地実習指導等にかかる環境を整え、質の高い看護職を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・保健師助産師看護師等実習指導者講習の修了者数 20 人	
アウトプット指標（達成値）	・保健師助産師看護師等実習指導者講習の修了者数 0 人（R2）、19 人（R3） ・特定分野における保健師助産師看護師等実習指導者講習の修了者数 8 人（R2）、4 人（R3）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内就業看護職員数 13,399 人（令和2年末）	
	（1）事業の有効性 実習指導者の育成を通じ、看護学生の臨地実習指導に係る環境整備を図り、質の高い看護職員の養成を推進することができた。 （2）事業の効率性 質の高い看護職員の養成に当たり、看護学生の臨地実習環境整備強化と実習指導者の育成を併せて効率的に推進することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27（医療分）】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 18,658 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県（徳島県看護協会に委託）・各実施病院等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護の質の向上、医療安全の確保、早期離職防止の観点から、新人看護職員研修は不可欠であり、研修を通して臨床実践能力を図る。	
	アウトカム指標：県内就業看護職員数 13,370 人（平成30年末）→13,400 人（令和2年末）	
事業の内容（当初計画）	新人看護職員に対して研修等を実施する病院及び受け入れ研修を実施する病院等への補助を行うとともに、研修責任者研修等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員研修の実施病院への補助 10 箇所	
アウトプット指標（達成値）	新人看護職員研修の実施病院への補助 21 箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内就業看護職員数 13,399 人（令和2年度末県速報値）	
	（1）事業の有効性 新人看護職員の看護の質の向上及び早期離職防止のための事業を実施することができた。 （2）事業の効率性 新人看護職員研修を実施する医療機関の補助のほか、多施設合同研修の実施等、県内の全ての新人看護職員が必要な研修を受講できる環境を整備することで、効率的に看護職員の質の確保に取り組むことができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28（医療分）】 看護職員勤務環境改善推進事業	【総事業費】 15,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	各実施病院等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院や診療所等を中心に、看護職員の不足感が続く状況の中、看護職員の確保定着が従来にも増して重要となっており、看護職員の確保定着には、看護業務や職場環境の改善等の取組が不可欠である。	
	アウトカム指標：県内就業看護職員数 13,370 人（平成30年末）→13,400 人（令和2年末）	
事業の内容（当初計画）	看護職員の勤務環境改善の促進及び看護の質の向上を図るために、短時間勤務制度、看護管理補助者導入を行う施設に対しての補助等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	勤務環境改善への取り組み検討施設 1 か所	
アウトプット指標（達成値）	勤務環境改善への取り組み検討施設 1 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内就業看護職員数 13,399 人（令和2年度末県速報値）	
	（1）事業の有効性 看護職員が、ワークライフバランスを実現し、健康で安全に就業を継続できる職場環境作りに取り組むことにより、医療機関における勤務環境改善が図られた。 （2）事業の効率性 補助対象施設については、導入時における1回に限ることで、より効率的・計画的に、多くの医療機関が勤務環境の改善に取り組むことができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29（医療分）】 女性医師等就労支援事業	【総事業費】 4,992 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県医師会等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師は貴重な医療資源であるが、出産、育児等により、医療に従事し続けることが難しくなっている。	
	アウトカム指標：県内医療施設で従事する女性医師数 546人（平成28年度）→600人以上（令和4年度までに） ※「医師・歯科医師・薬剤師統計」により把握する。	
事業の内容（当初計画）	相談員（コーディネーター）を配置し、復職研修申込及び研修受入医療機関との調整を行う。また、女性医師をサポートするための会の開催など再就業医療機関の情報収集及び復職希望女性医師への医療機関情報の提供を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・女性医療従事者からの相談件数 3件以上（令和2年度） ・女性医療従事者からの相談件数 2件以上（令和4年度）	
アウトプット指標（達成値）	・女性医療従事者からの相談件数 7件（令和2年度） ・女性医療従事者からの相談件数 2件（令和4年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内医療施設で従事する女性医師数 605人（令和2年度） 代替指標として、本県調査による県内医療機関従事女性医師数 582人（R4）→ 584人（R5）	
	（1）事業の有効性 「医師・歯科医師・薬剤師統計」の最新の公表値である令和2年度末の数値では、「605人」と目標値を上回っており、有効性が示されているものと考えている。また、本県が独自で県内医療機関に対して調査した女性医師数においても、前年度から増加しており、有効であったものと考えている。 （2）事業の効率性 医師の勤務形態や医療機関の保育環境等の知識が必要であるとともに、女性医師の個人情報や県内全域の医療機関等の情報を取り扱う必要があることから、徳島県医師会に事業を委託することで、効率的に事業を実施した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30（医療分）】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 28,517 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	16 医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	分娩を取り扱う産科医・産婦人科医の確保を図るため、これらの医師の処遇改善に取り組む医療機関を支援する必要がある。	
	アウトカム指標：分娩1,000件あたりの産婦人科医師数 14.7人（H28）→14.7人（R2）	
事業の内容（当初計画）	地域でお産を支えている産科医、助産師の処遇を改善し、その確保を図るため、分娩手当（分娩1件あたり10,000円）を支給する県内の医療機関に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	手当支給者数 50人 手当支給施設数 15施設	
アウトプット指標（達成値）	手当支給者数 86人 手当支給施設数 15施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 分娩1,000件あたりの産婦人科医師数 21.0人（R2）	
	（1）事業の有効性 本事業により分娩1,000件あたりの産婦人科医師数が平成28年度14.7人から令和2年度21.0人に増加するなど、産科医の確保に効果があった。 （2）事業の効率性 徳島県の中でも地域医療の拠点となる公的病院を優先して支援することにより、効率的に実施している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31（医療分）】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 1,218 千円
事業の対象となる区域	東部	
事業の実施主体	徳島大学病院等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	NICUにおいて新生児を担当する医師の確保を図るため、その処遇改善に取り組む医療機関を支援する必要がある。	
	アウトカム指標：県内の新生児を担当する医師数 4人（令和元年度）→4人（令和2年度）	
事業の内容（当初計画）	NICUにおいて新生児を担当する医師に対しNICUに入院する新生児に応じて手当を支給している医療機関に補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新生児医療担当手当支給回数 50回	
アウトプット指標（達成値）	新生児医療担当手当支給回数 87回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内の新生児を担当する医師数 4人（令和2年度）	
	（1）事業の有効性 本事業により県内の新生児を担当する医師の延べ人数が28人に達するなど、新生児を担当する医師の確保に効果があった。 （2）事業の効率性 新生児の中でも特に医療を必要とするNICUにおける新生児を担当する医師を優先して支援することにより、効率的に実施している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32（医療分）】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 13,210 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の勤務環境の改善を推進することにより、医療従事者の確保を図る。	
	アウトカム指標：県内医療機関従事医師数の増加 医師 2,369 人（H28）→ 2,450 人（R4 までに） ※「医師・歯科医師・薬剤師統計」により把握する。	
事業の内容（当初計画）	医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等を図るため、徳島県医療勤務環境改善支援センターにより、医療機関の勤務環境改善を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医療勤務環境改善のための研修会の参加者数 50 名（R2 年度） ・医療勤務環境改善支援センターの支援によって勤務環境改善計画を策定する医療機関 3 機関（R2 年度～R4 年度各 1 機関）	
アウトプット指標（達成値）	・医療勤務環境改善のための研修会の参加者数 90 名 ・医療勤務環境改善支援センターの支援によって勤務環境改善計画を策定する医療機関 1 機関（R2）、1 機関（R3）3 機関（R4）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内医療機関従事医師数の増加 2,435 人（R2） 代替指標として、本県調査による県内医療機関従事医師数 2,485 人（R4）→ 2,488 人（R5）	
	（1）事業の有効性 「医師・歯科医師・薬剤師統計」の最新の公表値である令和2年時点で「2,435 人」と令和4年度の目標値である「2,450 人」達成に向けて順調に推移しており、有効性が示されているものと考えている。 （2）事業の効率性 勤務環境改善に取り組む医療機関への必要に応じた専門アドバイザーを派遣することにより、適切かつ的確な支援を実施することで、効率的に事業を推進した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33（医療分）】 地域医療総合対策協議会費	【総事業費】 4,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療を担う医師の養成・確保や医師派遣の調整を行うこと等により、地域における医療提供体制を確保する必要がある。	
	アウトカム指標： 南部及び西部圏域における人口10万人当たり医師数 南部圏域：256.7人（H28） → 275.0人（R4） 西部圏域：200.0人（H28） → 210.0人（R4） ※「医師・歯科医師・薬剤師統計」により把握する。	
事業の内容（当初計画）	「地域医療総合対策協議会」を開催し、医師の養成・確保や医療機関の機能分担・連携等について、検討・協議を行う。 【検討・協議の内容】 (1) 地域医療を担う医師の養成及び確保に関すること。 (2) 医師派遣の調整に関すること。 (3) 医療機関の機能分担と連携等の医療を提供する体制の確保に関すること。 (4) へき地保健医療対策実施要綱に基づくへき地医療体制に関すること。 (5) その他地域における医療の確保・充実に関すること。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・年間開催回数 2回（令和2年度） 2回（令和3年度） 2回（令和4年度）	
アウトプット指標（達成値）	・年間開催回数 2回（令和2年度） 2回（令和3年度） 5回（令和4年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 南部及び西部圏域における人口10万人当たり医師数 南部圏域：290.0人（R2） 西部圏域：204.9人（R2） 代替指標として、本県調査による南部及び西部圏域における公立・公的病院常勤医師数	

	南部圏域： 2 0 7 人（R4） → 2 1 2 人（R5） 西部圏域： 4 5 人（R4） → 4 9 人（R5）
	（１）事業の有効性 「地域医療総合対策協議会」を開催し、医師の養成・確保等について検討・協議を行うことにより、地域医療体制を確保するために実効性のある各種施策の円滑かつ効率的な推進が図られた。 （２）事業の効率性 医療機関の機能分担と連携等について検討し、効率的な医療提供体制の充実が図られた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34（医療分）】 地域医療提供体制構築推進事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域における医師不足は深刻化しており、地域のニーズに応じた医療を安定的に提供できる体制を確保する必要がある。	
	アウトカム指標： 南部医療圏における人口10万人当たり医師数 256.69人（H28） → 257.00人（R2）	
事業の内容（当初計画）	県立病院と美波、海陽、那賀各町立病院との連携による地域の医師不足解消に向けた「海部・那賀モデル推進協議会」等における協議、研究など、地域医療提供体制を構築・推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・海部・那賀モデル推進協議会への参加医療機関数 7機関	
アウトプット指標（達成値）	・海部・那賀モデル推進協議会への参加医療機関数 7機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 南部医療圏における人口10万人当たり医師数 270.8人（H30）	
	（1）事業の有効性 関係4町と県との間で「医療提供体制『海部・那賀モデル』推進協定」を締結しており、それに従って医療従事者の相互交流や診療材料・医療器械の共同調達を行った。 （2）事業の効率性 協議会を関係機関会議室で実施することで、会議の開催費用の節減を図った。 ※令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から会議の開催を延期した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35（医療分）】 感染制御啓発・多業種人材育成事業	【総事業費】 3,157 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新型インフルエンザ、多剤耐性菌に代表されるパンデミック感染症やノロウイルス等の各種病原体による感染症の予防、拡大防止対策を推進するためには、医療機関、高齢者介護施設等の医療福祉従事者に対する科学的知見に基づく感染症対策教育の実施、感染症対策の知見の情報提供や指導助言の充実が求められている。 アウトカム指標： 病院での外来治療中・入院中・他院紹介後に結核と診断された患者数 86人（平成29年度）→80人（令和3年度までに）	
事業の内容（当初計画）	医療施設、高齢者施設等における感染症対策を担当する医療福祉従事者の資質を向上させるために感染症に関する教育・啓発に関する研修を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会参加人数 100人（令和2年度） 100人（令和3年度）	
アウトプット指標（達成値）	研修会参加人数 350人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 病院での外来治療中・入院中・他院紹介後に結核と診断された患者数 92人（R2）、75人（R3） （1）事業の有効性 研修会を実施することにより、感染リスクの高い医療機関や高齢者施設等で従事する職員の感染症に関する知識向上につながった。 （2）事業の効率性 医療職の県職員を講師とし、会場も県庁舎とすることで、報償費、旅費、使用料及び賃借料を削減するよう努めた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36（医療分）】 看護職員就業確保支援事業	【総事業費】 5,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化、住民の医療ニーズの高まり等により、資質の高い看護職員の養成が必要である。さらに、第八次徳島県看護職員需給見通しにおいて、就業看護職員のワークライフバランスの実現を図るためには、更なる看護職員の養成が必要とされており、看護職員の質と量の確保対策は喫緊の課題である。	
	アウトカム指標：県内就業看護職員数 13,370 人（平成30年末）→13,400 人（令和2年末）	
事業の内容（当初計画）	看護関係の各種説明会等の開催により看護のイメージアップを図る等、看護学生の県内定着を推進させるほか、定年退職した看護職等の生涯活躍を支援するアクティブナース活躍支援事業の実施により、看護の質の向上や、在宅医療現場における看護職の効果的な確保定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	退職後の看護職員活動人数 延べ30人	
アウトプット指標（達成値）	退職後の看護職員活動人数 延べ227人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内就業看護職員数 13,399 人（令和2年度末県速報値）	
	（１）事業の有効性 看護職員を目指す者の増加及び看護学生の県内定着を推進するとともに、生涯活躍できる看護職員を育成することにより、看護職員の確保・定着を図ることができた。 （２）事業の効率性 看護職員を目指す学生の確保から業務に精通した潜在看護職員の生涯活躍支援まで、総合的な看護職員養成確保事業を実施することにより、県全体における看護職員確保を効率的に推進することに繋がった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37（医療分）】 へき地看護職員確保・定着推進事業	【総事業費】 21,254 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	へき地における人口減少及び高齢化は顕著であるが、住み慣れた地域で最期まで暮らしたいという願いは多くの県民の願いでもある。そのような期待に応えるためには、特にへき地における看護職の確保・定着が課題である。	
	アウトカム指標：県内就業看護職員数 13,370 人（平成30年末）→13,420 人（令和4年末）	
事業の内容（当初計画）	へき地において、看護学生が地域看護の見学や住民との交流体験等を行うことにより、へき地における人材の確保・定着を図るとともに、へき地における看護の提供体制や人材確保等について、多機関と連携し協議を行い、課題解決を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・へき地における看護学生の交流体験 1 回 ・復職研修の実施 3 回	
アウトプット指標（達成値）	・へき地における看護学生の交流体験 0 回（R2）、1 回（R3） ・復職研修の実施 3 回（R2）、13 回（R3）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内就業看護職員数 13,399 人（令和2年末）	
	（1）事業の有効性 へき地等の地域の実情に応じた看護提供体制及び人材確保等について、関係機関との連携により課題解決に向けた取り組みを推進することができた。 （2）事業の効率性 看護提供体制の確保をはじめ、へき地における看護職員確保・定着のための事業を総合的に取り組むことにより、より多くの関係機関との連携を推進し、効率的な事業実施に繋がった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.38（医療分）】 看護師等養成所支援事業	【総事業費】 21,237 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護現場は、病院、診療所だけでなく、訪問看護、デイケア、災害現場等、多種多様となっており、看護職は多方面での看護活動が求められている中、このような看護現場に適応できる看護職を養成していくことが重要である。	
	アウトカム指標：県内就業看護職員数 13,370 人（平成30年末）→13,400 人（令和2年末）	
事業の内容（当初計画）	専任教員の研修やスクールカウンセリングの実施等により、看護師等学校養成所における看護職員の養成を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	スクールカウンセリング実施養成所への補助 2校	
アウトプット指標（達成値）	スクールカウンセリング実施養成所への補助 4校	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内就業看護職員数 13,399 人（令和2年度末県速報値）	
	（1）事業の有効性 スクールカウンセリングを実施することにより、学生の教育環境が整備されるとともに、専任教員臨床研修を実施することにより、教員の資質向上を図ることができた。 （2）事業の効率性 スクールカウンセリングについては、養成所の状況に応じて予約制も取り入れ、必要に応じ適切かつ的確に実施することにより、効率的に事業を推進した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.39（医療分）】 臨床研修医確保対策推進事業	【総事業費】 2,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県臨床研修連絡協議会等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成16年度に新しい医師臨床研修制度が開始されて以降、研修医の都心部への流出が進んでいる。一人でも多くの研修医を確保し、将来の県内の医療人材の確保につなげる。	
	アウトカム指標： 平成27年度以降の県内での研修医総マッチング件数 115人（平成27年度）→305人（令和2年度）	
事業の内容（当初計画）	県内に一人でも多くの研修医を確保するため、県・県医師会・臨床研修病院等で組織する徳島県臨床研修連絡協議会を設置し、関係団体が一体となって各種事業を推進している。当協議会において、臨床研修病院合同説明会への参加や、指導医養成講習会の開催などを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	臨床研修病院合同説明会で本県の医療機関を訪問した医学部生の累計人数 200人以上	
アウトプット指標（達成値）	臨床研修病院合同説明会で本県の医療機関を訪問した医学部生の累計人数 255人以上	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平成27年度以降の県内での研修医総マッチング件数 311人（令和2年度）	
	（1）事業の有効性 県・医師会・臨床研修病院等で組織する徳島県臨床研修連絡協議会を設置し、県内における関係団体が一体となって各種事業を推進しているため、研修医の育成・確保を徳島県全体で行うことができる。 （2）事業の効率性 県内における関係団体が一体となって各種事業を推進し、徳島県全体で臨床研修病院合同説明会等に参加することで、研修病院単独で参加するよりも多くの研修医の育成・確保を徳島県全体で行うことができる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.40（医療分）】 看護職員キャリアアップ支援事業	【総事業費】 55,481 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	大学、実施病院等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療や看護を取り巻く環境は、医療の高度化・専門化、医療提供の場の多様化により大きく変化している。専門及び認定看護師養成研修、特定行為研修への受講促進等、質の高い看護サービスを安定的に提供できる体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：県内就業看護職員数 13,370 人（平成30年末）→13,420 人（令和4年末）	
事業の内容（当初計画）	高度な知識・技術を有する専門、認定看護師の資格取得、特定行為研修受講支援等、質の高い看護サービスを安定的に提供できる体制を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認定看護師養成研修への派遣補助 5 名（令和2年度） 特定行為研修への派遣補助 2 名（令和3年度） 特定行為研修への派遣補助 2 名（令和4年度）	
アウトプット指標（達成値）	認定看護師養成研修への派遣補助 24 名（令和2年度） 特定行為研修への派遣補助 18 名（令和3年度） 特定行為研修への派遣補助 15 名（令和4年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内就業看護職員数 13,488 人（令和4年末） ※県速報値	
	（1）事業の有効性 高度な知識・技術を有する専門看護師、認定看護師の資格取得を支援することにより、看護職員の専門性を高め、質の高い看護サービスを提供できる体制づくりを推進した。 （2）事業の効率性 認定看護師教育課程等へ職員を派遣する施設にも自己負担を求め、効率的に事業を実施した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.41（医療分）】 看護師等修学資金貸付事業	【総事業費】 13,756 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年を見据え、医療看護のニーズが高まるなか、全国に先駆けて県内人口の高齢化を迎えている本県にとって、徳島県内における看護職員の確保は重要な課題である。	
	アウトカム指標：県内就業看護職員数 13,370 人（平成 30 年末）→13,400 人（令和 2 年末）	
事業の内容（当初計画）	県内、県外の保健師、助産師、看護師及び准看護師学校養成所の学生に対し修学資金を貸与し、看護職員の県内定着を図る。 貸与を受けた学生が徳島県内に就職をすることで返還免除になる制度であり、県内の看護職員の確保に繋げる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等修学資金の継続貸与 5 名	
アウトプット指標（達成値）	看護師等修学資金の継続貸与 9 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内就業看護職員数 13,399 人（令和 2 年度末県速報値）	
	（1）事業の有効性 修学資金貸与者が返還免除条件である県内就職を行うことで、県内の看護職員確保が図られた。 （2）事業の効率性 各看護師等養成所の定員に応じた貸与枠を設定することにより、効率的な事業を実施した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.42（医療分）】 地域保健従事者実践能力強化事業	【総事業費】 1,121 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化が深刻化し、疾病構造が変化する中、多職種と協働した健康寿命の延伸など各自治体の健康課題等に応じた公衆衛生活動や地域保健活動の質の向上が求められている。	
	アウトカム指標：地域住民の健康や生活をアセスメントし、抽出された健康課題に対し支援ができる新任期保健師の割合 20.0%（平成30年度） → 25%以上（令和3年度までに）	
事業の内容（当初計画）	健康寿命の延伸や地域包括ケアシステムの構築など、超高齢社会において複雑化する健康課題に対応できる人材を育成するため、地域保健の主要な担い手である保健師等に対し、計画的かつ体系的な人材育成に向けた研修を実施するとともに、個別性に応じた人材育成等を行い、連携調整能力や地域に生活する人々の主体的な活動を支援する能力の強化を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会受講者延べ人数 130名	
アウトプット指標（達成値）	研修会受講者延べ人数 171名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域住民の健康や生活をアセスメントし、抽出された健康課題に対し支援ができる新任期保健師の割合 55.1%	
	（1）事業の有効性 研修等を通じ、保健師に必要な集団や地域への支援等についてスキルアップを図ることで、専門能力の向上及び地域保健活動の充実が図られた。 （2）事業の効率性 行政保健師を講師として、現場での実践報告を盛り込んだ研修会を企画・開催することで、費用対効果の高い研修会を行った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.43（医療分）】 救急医療等「総合力」向上事業	【総事業費】 11,300 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県、徳島県医師会等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の診療科偏在により救急対応が可能な人材が不足し、医療機関の救急患者受け入れ機能が低下している。 また、近年、全国的に交通事故等で多数の傷病者が発生しているが、各医療機関において、多数傷病者発生事案に対応するためのノウハウの蓄積やマニュアルの検証・整備等が十分ではない。 アウトカム指標：多数傷病者発生時に活動する医療関係者数 96 名 (R1)→116 名 (R3)	
事業の内容（当初計画）	救急病院に勤務している医療従事者や郡市医師会会員を対象とした、外傷患者対応を行うための研修会や、多数傷病者発生時の医療機関と関係機関とが連携した活動についての研修会等を実施するとともに、対応マニュアルの検証や整備を進める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療従事者向けの研修参加者数 100 人	
アウトプット指標（達成値）	医療従事者向けの研修参加者数 58 人 (R2)、34 人 (R3)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 多数傷病者発生時に活動する医療関係者数 102 名 (R3) （1）事業の有効性 多数傷病者発生時に迅速な医療活動が実施でき、患者の救命率の向上、後遺症の軽減を図ることができる。 なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、研修回数の縮小及び1回当たりの参加人数を制限したため。今後はオンラインでの研修も検討していく。 （2）事業の効率性 研修を複数回に分けて開催することにより、より多くの医療関係者が受講できる機会を確保した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.44（医療分）】 後方支援機関への搬送体制支援事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島赤十字病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救命救急センターにおいては、救急患者の搬送が集中することが多く、満床となる日も少なくないことから、救急勤務医の負担は大きく、また、新たな救急患者への対応が制限されるといった現状があるため、状態の安定した患者を他の医療機関へいち早く搬送することで、救命救急センターの空床を確保するとともに、勤務医の負担軽減を図る必要がある。	
	アウトカム指標：高度救命救急センター運営数 令和元年度：1→令和2年度：1	
事業の内容（当初計画）	不安定な状態を脱した患者を、搬送元等の医療機関に救急自動車等で搬送する際の経費に対する支援を行うことで、救命救急センターの受入体制を維持するとともに、救急勤務医の負担軽減を図り、勤務医の確保につなげる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	モービル ICU の運用台数 1 台	
アウトプット指標（達成値）	モービル ICU の運用台数 1 台	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 高度救命救急センター運営数 1（令和2年度）	
	（1）事業の有効性 状態の安定した患者を他の医療機関へいち早く搬送することで、救命救急センターの限りある病床の有効活用を図ることができた。 （2）事業の効率性 後方支援機関への搬送経費に直接補助することで、県内医療機関の役割分担を促進し、効率的に救命救急センターの機能を確保することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.45（医療分）】 二次救急医療体制確保支援事業	【総事業費】 17,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	二次救急医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急搬送患者を積極的に受け入れる二次救急医療機関を支援して勤務医の財政的処遇改善を推進するとともに、三次救急医療機関に集中している救急患者のうち、二次救急医療機関でも対応可能な救急患者の受入を促進することで、三次救急医療機関の負担軽減と勤務環境改善を図り、救急勤務医を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：救急告示医療機関数 令和元年度：41 機関→令和4年度：40 機関	
事業の内容（当初計画）	救急搬送患者を積極的に受け入れている二次救急医療機関について、件数に応じて補助を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助医療機関数 15 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	補助医療機関数 23 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 救急告示医療機関数 43 機関（令和4年度）	
	（1）事業の有効性 補助対象医療機関について、救急搬送の受入が一定数を上回る医療機関に限定することで、二次救急医療機関による救急搬送受入件数の増加を促し、三次救急医療機関の負担軽減が図られた。 （2）事業の効率性 二次救急医療機関の搬送受入件数に応じて補助を行うことにより、患者の受入を円滑に進めるとともに、効率的に県内の救急医療提供体制の維持・確保が図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.46（医療分）】 歯科医療従事者養成確保事業	【総事業費】 5,717 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県歯科医師会等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢化社会が進行する中、口腔の健康は全身の健康にもつながることから、生涯を通じた歯科健診の充実や、入院患者・要介護者等に対する口腔機能管理の推進が重要であるが、その担い手となる歯科医療人材（歯科衛生士・歯科技工士）の不足が懸念されている。	
	アウトカム指標：県内就業歯科衛生士数（人口10万人対） 160人（令和元年末）→160人（令和2年末）	
事業の内容（当初計画）	（1）歯科衛生士・歯科技工士の確保・養成 関係機関と連携し、中高生等を対象とした研修会を開催することにより、若い優秀な人材を確保するとともに、高齢者施設や障がい者施設等への臨地実習の充実による実践力の強化を通じて、専門的な技術を習得した歯科衛生士を養成する。 （2）離職歯科衛生士の再就職支援 出産や育児を機に離職した歯科衛生士が再就職しやすい環境づくりや復職につなげるため、復職支援セミナーを開催し、研修会場に保育士を配置するとともに、デンタルスタッフのコミュニケーションツールの普及を促進することにより、歯科衛生士の復職支援に関する情報や、各種イベントやセミナー等についても情報提供を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会等参加者数 30名	
アウトプット指標（達成値）	研修会等参加者数 38名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内就業歯科衛生士数（人口10万人対） 180人（令和2年末）	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により、歯科衛生士、歯科技工士の若い優秀な人材の確保・養成が図られ、また離職歯科衛生士が再就職しやすい環境を整えることにより歯科医療の充実が図	

	られる。 (2) 事業の効率性 これまで3つに分かれていた事業の統合により、消耗品等の使用頻度が把握でき効率的な調達ができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.47（医療分）】 女性医師等のための教育・学習支援事業	【総事業費】 3,980 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島市医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師は貴重な医療資源であるが、出産、育児等により、医療に従事し続けることが難しくなっている。	
	アウトカム指標：県内で従事する女性医師数 546人（平成28年度）→550人以上（令和2年度までに）	
事業の内容（当初計画）	出産・育児・介護などで決められた日時にセミナーに参加できない女性医師等を対象に自由な時間にスキルアップが図れるe-ラーニングの受講システムを構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・セミナー等の開催 3回	
アウトプット指標（達成値）	・セミナー等の開催 4回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内で従事する女性医師数 596人（平成30年度） ※令和2年度調査結果は未公表	
	（1）事業の有効性 女性医師の再就業のための学習を支援する場を提供することができる。 （2）事業の効率性 医師の勤務形態や医療機関の保育環境等の知識が必要であるとともに、女性医師の個人情報を取り扱う必要があることから、徳島市医師会に事業を委託することで、効率的に事業を実施した。またe-ラーニングによる受講システムを構築することで、希望者が時間や場所に縛られず受講しやすい形で事業を実施した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.48（医療分）】 口腔機能向上研修事業	【総事業費】 2,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	口腔機能（咀嚼、嚥下、発音、味覚等）の低下は、歯科疾患や誤嚥性肺炎の誘因になるだけでなく、全身の虚弱、生活の質の低下を招くことから、医科歯科連携のもと、口腔機能の低下を防ぐことが重要であり、このための人材を確保・養成する必要がある。	
	アウトカム指標： 口腔機能維持管理体制を有する介護施設の割合 61.1%（H29）→85.0%（R4）	
事業の内容（当初計画）	（1）口腔機能の維持向上に関する研修会の開催 （2）口腔機能の維持向上を促すツールの作成・提供	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会参加者延べ人数 90人（令和2年度） 60人（令和4年度）	
アウトプット指標（達成値）	研修会参加者延べ人数 126人（令和2年度） 89人（令和4年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 口腔機能維持管理体制を有する介護施設の割合 R6 全施設実施に移行のため R4 の数値なし	
	（1）事業の有効性 看護師等の医療従事者等に口腔機能管理の重要性を理解してもらうことにより、潜在的ニーズの顕在化が図られ、これにより、サービス供給体制の整備が促進される。 （2）事業の効率性 事業で使用する消耗品等について、使用頻度・汎用性を検討し、歯科医師会診療部門と併せて購入するなど安価な調達を行っている。また、機器についても歯科医師会所有の物品を使用できることで経費を削減できる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.49（医療分）】 とくしま医師バンク事業	【総事業費】 2,131 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	徳島県では、徳島市を中心とする県東部に78%の医師が集中しており、特に、へき地や過疎地域においては医師不足や高齢化が大きな課題となっている。また、小児科・産科・救急などの医師不足を中心とした診療科偏在や公的医療機関の勤務医師不足も深刻な状況となっている。	
	アウトカム指標：医師確保計画における医師偏在指標 西部（医師少数区域）141.8 → 医師少数区域からの脱出（R6）	
事業の内容（当初計画）	県内外在住の本県出身医師等を対象に、UIJ ターンの意向や診療科、勤務希望時期、勤務希望地域、希望勤務先などの内容についての調査を行い、県内勤務を希望する医師や県内医療機関の求人情報や研修病院情報の提供を希望する医師の人材登録を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・登録人数 50人	
アウトプット指標（達成値）	・登録人数 180人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医師確保計画における医師偏在指標 西部（医師少数区域）141.8	
	（1）事業の有効性 全国調査により、徳島県に縁のあるのうち、県内勤務を希望する医師や県内医療機関の求人情報や研修病院情報の提供を希望する医師の人材登録ができた。 （2）事業の効率性 事業の実施に当たり、入札等を行い、経費を削減した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.50（医療分）】 小児科・産科医師に係る働き方改革モデル事業	【総事業費】 4,200 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島大学	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2024年4月より、医師の時間外労働規制が適用されることとなっているが、小児科・産婦人科医師は長時間労働となる傾向があるとされている上、県内病院では、若手の小児科・産婦人科医師の確保が困難な状況である。 このため、県内病院の小児科・産婦人科医師の長時間勤務の要因や、これらに対応するための病院の取組を把握し、病院が効果的・効率的に医師の勤務環境を改善する方策を検討する必要がある。 アウトカム指標： 県内病院に従事する小児科・産婦人科医師数 小児科医 64人（H30）→64人（R5） 産婦人科医 50人（H30）→50人（R5） ※「医師・歯科医師・薬剤師統計」により把握する。	
事業の内容（当初計画）	小児科・産婦人科医師の関係者から病院の時間外労働短縮等の取組を聴取する。これらを踏まえ、県内全病院とそこに勤務する小児科・産婦人科医師のアンケート調査を実施する。小児科・産婦人科医師の長時間勤務となっている地域特有の要因の有無を検証するとともに、それを短縮するための病院の取組を検証する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・アンケート調査 1回 ・検討会議開催 2回	
アウトプット指標（達成値）	・アンケート調査 0回（R2）、1回（R3）、1回（R4） ・検討会議開催 0回（R2）、2回（R3）、2回（R4）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内病院に従事する小児科・産婦人科医師数 小児科医 64人（H30） 産婦人科医 50人（H30） 代替指標として、本県調査による公立・公的病院常勤医師数 小児科医 53人（R4）→53人（R5）	

	産婦人科医 52人 (R4) → 49人 (R5)
	(1) 事業の有効性 県内医療機関とそこに勤務する小児科・産婦人科医師のアンケート調査を実施するにあたり、長時間勤務となっている地域の特有の要因の有無、それを改善するための医療機関の取組みを検証することにより、医師の業務負担を軽減し、働き方改革に資する。引き続き、徳島大学と連携し、医師の業務負担の軽減に取組み、働き方改革等の推進による、小児科医・産婦人科医の確保に努める。 (2) 事業の効率性 県内の小児科・産婦人科医師の勤務の現状を調査・分析するにあたり、働き方改革のあり方に積極的に関わる徳島大学との連携のもと、2024年4月の勤務医の時間外労働の上限規制の適用に向けた検討状況について情報収集するなど、効率的な先行研究を実施した。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.51（医療分）】 休日夜間急患センター機能強化事業	【総事業費】 9,000 千円
事業の対象となる区域	東部	
事業の実施主体	一般社団法人 徳島市医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	徳島市夜間休日急病診療所は徳島市だけでなく、東部圏域全体から患者が来院する、初期救急医療の拠点となっている。当診療所の患者数は、毎年増加しており、繁忙期には1日200人以上の患者が来院するが、医療従事者の控室は整備されておらず、十分な休憩をとることができていない。このまま当診療所の勤務環境が悪化し続けると、医療従事者の確保が困難となり、診療所の運営自体が危ぶまれ、二次救急医療機関へ軽症患者が流れる等、県内の救急医療体制の崩壊につながる可能性がある。 アウトカム指標：東部圏域における休日夜間急患センターの運営数 令和元年度：1→令和2年度：1	
事業の内容（当初計画）	徳島市夜間休日急病診療所における医療従事者の控室を整備し、既存の診察室と区分することにより、勤務環境の改善を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	患者の待ち時間（繁忙期） 180分→120分	
アウトプット指標（達成値）	患者の待ち時間（繁忙期） 60分以内	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 東部圏域における休日夜間急患センターの運営数 令和元年度：1→令和3年度：1 （1）事業の有効性 当診療所に勤務する医療従事者の勤務環境が改善され、医療従事者の確保及び効率的な患者受入れ体制整備のために本事業は有効であった。 （2）事業の効率性 初期救急医療機関の拠点となる当診療所に勤務する医療従事者の勤務環境を改善し、効率的な患者受入れ体制整備を図る。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.52（医療分）】 医療従事者配置支援事業	【総事業費】 228,596 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急性期から在宅ケアまで医療のニーズが多様化かつ複雑化しており、医師個人の努力だけでは対応しきれないため、異なる職種の医療従事者間の連携を促進していく必要がある。	
	アウトカム指標：県内医療機関従事医師数の増加 医師 2,369 人（H28）→2,400 人（R5 までに）	
事業の内容（当初計画）	地域におけるチーム医療を促進するため、事務作業等の診療行為以外の医師の行う業務を補助する者や患者の在宅復帰に向けてリハビリを行う専門職等を配置する医療機関に対し、その配置に係る経費の一部を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・本事業を活用し、医師事務作業補助者等を配置した医療機関数 4 医療機関（令和2年度）	
アウトプット指標（達成値）	・本事業を活用し、医師事務作業補助者等を配置した医療機関数 15 医療機関（令和5年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内医療機関従事医師数 2,435 人（R2） 代替指標として、本県調査による県内医療機関従事医師数 2,485 人（R4）→ 2,488 人（R5）	
	（1）事業の有効性 医師事務作業補助者を配置し、医師の負担軽減に取り組む医療機関数が増加することによる、医師の勤務環境を改善が、県内医療機関で従事する医師の増加に寄与したものとする。 （2）事業の効率性 事務作業等の診療行為以外の医師の行う業務を補助する者を配置する医療機関に対し、その配置に係る経費の一部を支援した。	
その他		

(1)介護職場理解促進事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 1 (介護分)】 徳島県介護総合確保推進協議会運営事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成 2 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月 ☒ 継続 ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者確保に向けた総合的な取組を実施するため、介護業務に関わる多方面の関係者の抱えるニーズ、ボトルネック等を把握する必要がある。	
	【アウトカム指標】 介護現場の需要に対応しうる介護従事者を確保し、地域包括ケアシステムの構築を推進。	
事業の内容(当初計画)	徳島県介護総合確保推進協議会により課題解決のための支援や検討を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	徳島県介護総合確保推進協議会 1回	
アウトプット指標(達成値)	徳島県介護総合確保推進協議会 1回(R2.10.7)	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 体験型イベントにより、介護等の仕事の魅力とイメージアップを図ることができた。 観察できなかった $\Rightarrow$ 「徳島県地域介護総合確保推進協議会」を開催し、行政や事業者団体、経済団体等から県計画についての意見を聴取し、介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組の推進につなげることができた。 ○ 観察できた (1)事業の有効性 介護現場の需要に対応しうる介護従事者を確保し、地域包括ケアシステムの構築を推進でき、有効性の高い事業と考えるとともに、行政や事業者団体、経済団体等から県計画についての意見を聴取し、効率的に介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組の推進につなげることができる。 (2)事業の効率性 オンライン開催とし、会場費・印刷製本費等のコストを大幅に削減することができた。	
その他	○未達成の原因・見解分析 ・目標達成済み ○改善の方向性についての分析 ・目標を達成しているため、引き続き事業を推進していく。	

(2)介護事業者認証評価制度整備等事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2 (介護分)】 介護事業者認証評価制度整備等事業	【総事業費】 2,541 千円
事業の対象となる区域	(東部)・(南部)・(西部)	
事業の実施主体	徳島県、社会福祉法人等	
事業の期間	令和 2 年 4 月 ~ 令和 3 年 3 月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	職員の人材育成や就労環境等の改善につながる介護事業者の取組を促進するため、都道府県が基準に基づく評価を行い、認証を付与する制度を整備する必要がある。	
	【アウトカム指標】 介護従事者が安心して就労できる介護事業者の事業運営の促進	
事業の内容(当初計画)	・認証評価制度を整備するための検討委員会の開催 ・認証評価制度の周知	
アウトプット指標(当初の目標値)	認証評価制度の整備完了	
アウトプット指標(達成値)	研修による認証評価制度の周知(2回開催 受講者47名)	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 ・認証評価制度を整備するための検討委員会の開催 ・認証評価制度の周知 ○ 観察できなかった 認証評価制度の周知は実施できたが、検討委員会の整備に 観察できた → は至らなかった。 (1)事業の有効性 介護事業者の認証評価制度を整備することにより、就労環境等の改善に取り組む介護事業者のインセンティブにつながる。 (2)事業の効率性 従事者にとっても安心して就労できる環境づくりにつながる、効率的な業務遂行が見込める。	
その他	○未達成の原因・見解分析 ・検討委員会は開催できていないため「未達成」 ○改善の方向性についての分析 ・認証評価制度を整備するための検討委員会を開催し、制度の整備に向け、引き続き事業を推進していく。	

(3)介護職場理解促進事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 (介護分)】 介護職場理解促進事業	【総事業費】 11,256 千円
事業の対象となる区域	東部 南部 西部	
事業の実施主体	徳島県、社会福祉法人等	
事業の期間	令和 2 年 4 月 ~ 令和 3 年 3 月 ■ 継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材等の需要増大が見込まれる中、介護職に対するイメージは依然としてマイナス要素が強い。介護職の実態を正しく伝える機会、イメージアップの働きかけが必要。 【アウトカム指標】 「やりがいのある仕事」選択者増加(H29 23.8% H30 32%)	
事業の内容(当初計画)	・介護体験をメインとしたイベント等の開催 ・介護職等に関するアンケート調査の実施 ・学校生徒に対する介護・福祉出前講座の開催 ・家庭介護技術講座の開催 ・中高校の家庭科担当教員を対象とした、介護に関する研修会の開催	
アウトプット指標(当初の目標値)	・介護体験イベント来場者 1,000名 ・学校生徒に対する出前講座 年間3箇所	
アウトプット指標(達成値)	・介護体験イベント来場者 1,035名 ・学校生徒に対する出前講座 年間9箇所	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 体験型イベントにより、介護等の仕事の魅力とイメージアップを図ることができた。 観察できなかった ○ 観察できた ⇒ 体験型のイベントの体験者を対象にアンケートを実施、介護の仕事の重要性を再確認するきっかけと介護職への理解促進を図ることができた。 (1)事業の有効性 体験型イベントや認知症ケアの公開講座を開催することで、事業所の職員だけではなく、一般住民や学生にも介護や認知症に対して理解を深めることができ、有効性の高い事業と考える。 (2)事業の効率性 体験型のイベントで直接見て・触れて・体験することで効率的に介護職への正しい理解を促し、介護職のイメージ改善・人材確保につなげられる。	
その他	○未達成の原因・見解分析 ・目標達成済み ○改善の方向性についての分析 ・目標を達成しているため、引き続き事業を推進していく。	

(4) 福祉・介護人材参入促進事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 (介護分)】 福祉・介護人材参入促進事業	【総事業費】 6,650 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	令和 2 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月 ☒ 継続 ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者化率が増加する中、介護人材不足が深刻化している。介護の担い手の若者の減少、介護職への誤った理解などが要因としてあげられている。 【アウトカム指標】 体験会参加者のうち、 ・アンケートによる介護職への理解・認識改善 50% ・介護福祉分野への就職希望、 介護福祉士養成校への入学希望 30%	
事業の内容(当初計画)	多様な世代を対象に、福祉・介護の仕事の大切と魅力を伝えるための福祉・介護体験やセミナー等を実施し、福祉・介護人材の安定的な参入促進を図る。 ・小中校生、主婦層、離職者、高齢者ごとの介護仕事体験会 など	
アウトプット指標(当初の目標値)	福祉・介護体験、セミナー等参加者数 500人	
アウトプット指標(達成値)	・セミナー参加者数 37名 ・福祉職場体験、職場見学ツアー等参加者数 90名 ・児童・生徒介護体験参加者数 363名 ・福祉・介護ロボット体験事業参加者数 428名	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象として介護の現場への理解を深めてもらう。 観察できなかった 合計918人が福祉職場体験やセミナー等に参加し、介護現場 ○ 観察できた ⇒ への理解を深めることができた。 (1) 事業の有効性 福祉職場での体験等を通して、福祉職場の現状や仕事への理解を深めることができ、イメージ向上にもつながった。 (2) 事業の効率性 多様な世代に対する職業体験やセミナー等を実施することで、福祉職場に対する理解促進を効率的に行うことができた。	
その他	○未達成の原因・見解分析 ・目標達成済み ○改善の方向性についての分析 ・目標を達成しているため、引き続き事業を推進していく。	

(5)介護担い手養成事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5 (介護分)】 介護担い手養成事業	【総事業費】 2,500 千円
事業の対象となる区域	東部 南部 西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	令和 2 年 4 月 ~ 令和 3 年 3 月 ■ 継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	独居高齢者や後期高齢者の増加に伴い、地域において日常生活に支援を必要とする高齢者や孤立しがちな高齢者も増えることが予想されている。 住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる地域づくりにむけて、公的サービス・介護サービスだけに頼らない、地域住民の参加による見守り・助け合いによる生活支援の充実が求められている。 【アウトカム指標】 24市町村の3割以上における友愛訪問員または訪問対象者数の増加	
事業の内容(当初計画)	○地域高齢者リーダー研修会の開催 県内3ヶ所(県央、県南、県西)において、助け合い活動の担い手として期待される地域リーダー等を対象とし、高齢者支援に係る知識や技術を学ぶ研修会を開催。 ○見守り・助け合い活動実践活動事例集の作成 友愛活動をはじめとする、老人クラブ等が各地域で展開する見守りや助け合い活動の取組状況(事例)を収集する。 ○地域ささえあい担い手の養成事業 住民参加型在宅福祉サービスを実践している団体や行政、社協と連携し、各地域でささえあい活動の担い手を養成するために必要な研修やイベントを開催する。 ○ささえあい勉強会 地域のささえあい活動に関心のある住民や団体を対象に、学びやネットワークの構築を図る。 等	
アウトプット指標(当初の目標値)	・地域高齢者リーダー研修会参加者 100名以上	
アウトプット指標(達成値)	・「友愛訪問活動推進研修会」及び「高齢者スマホ教室」 81名 ・地域の支え合い担い手養成講座 311名	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 地域高齢者リーダー研修会参加者 100名以上 観察できなかった → 合計392人が地域高齢者リーダー研修会等に参加し、介護現場への理解を深めることができた。 ○ 観察できた (1)事業の有効性 県内各地で「地域ささえあい担い手養成講座」を開催することにより、地域住民による地域の様々なニーズにきめ細かく対応した、住み慣れた場所で自分らしい暮らしを支えることのできる包括的な支援サービス提供体制の構築が期待される。 (2)事業の効率性 地域福祉を推進する関係団体と協働することにより、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じた内容を実施することが可能となった。	
その他	○未達成の原因・見解分析 ・目標達成済み ○改善の方向性についての分析 ・目標を達成しているため、引き続き事業を推進していく。	

(6)福祉・介護人材マッチング機能強化事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 6 (介護分)】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	令和 2 年 4 月 ~ 令和 3 年 3 月 ■ 継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	「H30介護労働実態調査」によると、介護職員の離職者内訳に占める割合において、勤務年数1年未満の者が38.0%、3年未満の者が64.2%となっている。介護職に就労するにあたって、介護職に対する意識を高めるとともに、資質向上を図り、介護業務に対する理解を十分に深めることが介護職定着率の向上につながると考えられる。 【アウトカム指標】 介護職の離職率改	
事業の内容(当初計画)	○新規介護職員合同研修会等の開催 新規介護職員や初任段階における介護職員に対して、質の高い介護サービス提供の担い手たり得よう、介護職に関する基本的な知識・技術を習得するため、合同研修会・交流会等を開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	新規介護職員合同研修会等の参加者80名	
アウトプット指標(達成値)	新型コロナウイルス感染症の影響により、未実施	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 新規介護職員合同研修会等の参加者80名 ○ 観察できなかった 新型コロナウイルス感染症の影響により、未実施となったため。 観察できた ⇨ (1)事業の有効性 新規介護職員合同研修の開催により、介護未経験や初任段階にある職員が介護職に関する正しい技法・知識等について理解を深めるとともに、合同研修により事業所を超えた介護職員間の交流を深めることにより、介護職場の定着率向上が図られる。 (2)事業の効率性 新型コロナウイルス感染症の影響により、未実施となった。	
その他	○未達成の原因・見解分析 ・新型コロナウイルスの影響で中止となったため。 ○改善の方向性についての分析 ・可能な限り感染対策を行った上での事業実施を進める。	

(7)介護事業所でのインターンシップ・職場体験の導入促進事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7 (介護分)】 介護事業所でのインターンシップ・職場体験の導入促進事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	令和 2 年 4 月 ~ 令和 3 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	核家族化が進み、子供たちが高齢者生活の様子を知る機会や、家庭間での介護を体験する機会が少なくなり、介護への理解や関心をもつ若者が減っている。	
	【アウトカム指標】 参加者への実施後アンケート調査について、介護の仕事の楽しさや魅力を感じた人が50%超。	
事業の内容(当初計画)	・小中高校生を対象に、休日や夏休み等を活用し、介護施設・事業所での職場体験を実施。 ・高校生を対象に、夏休みを活用し介護施設・事業所等でのインターンシップ体験を実施。	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護施設・事業所3カ所、参加者20名	
アウトプット指標(達成値)	新型コロナウイルス感染症の影響により、未実施	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 介護施設・事業所3カ所、参加者20名 ○ 観察できなかった ⇒ 新型コロナウイルス感染症の影響により、未実施 ○ 観察できた (1)事業の有効性 職場体験、インターンシップにより介護業のやりがいを実感することにより、実施後のアンケート調査より、介護の仕事に就きたいと考えるようになる人が増加する。 (2)事業の効率性 新型コロナウイルス感染症の影響により、未実施となった。	
その他	○未達成の原因・見解分析 ・新型コロナウイルスの影響で中止となったため。 ○改善の方向性についての分析 ・体験・参加型イベントは、新型コロナウイルスの影響で集客が見込めない可能性が高いため、来年度は実施しない。	

(8)福祉・介護人材マッチング機能強化事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8 (介護分)】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 19,500 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	令和 2 年 4 月 ~ 令和 3 年 3 月 ■ 継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な人材層のニーズに応じた細やかなマッチングが必要	
	【アウトカム指標】 福祉・介護現場への新規参入者 100名	
事業の内容(当初計画)	・施設等における求人把握と求職者の適性確認、就業後の適切なフォローアップ等の実施。福祉就職ガイダンスフェア等の開催。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・福祉就職ガイダンス・フェア等参加者 200名	
アウトプット指標(達成値)	就職ガイダンス等のコーディネート業務、介護助手の就労マッチング支援は新型コロナウイルスの影響により実施できず。代替として「福祉の就活WEB版」を配信し、51法人が参加し、再生回数は累計約19,000回だった。	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 福祉就職ガイダンス・フェア等参加者 200名 ○ 観察できなかった → 観察できた 就職ガイダンスは実施できなかったものの、オンラインでのガイダンスにより多数の方に参加していただいた。 (1)事業の有効性 ・県内事業者と求職者に対して職業相談や情報提供の機会となり、福祉・介護の仕事への理解促進や就業者の県内定着に繋がっている。 (2)事業の効率性 ・事業者向けの事前セミナーを実施し、事業者の求人活動に必要なスキルを学んでいただき、マッチングの効率を高めた。	
その他	○未達成の原因・見解分析 ・就職ガイダンスフェアがコロナウィルスの影響で中止となったことなどのため。 ○改善の方向性についての分析 ・可能な限り感染対策を行った上での事業実施を進めるが、まん延状況等によっては延期・中止もやむないところはあるため、オンライン等の代替案を再度検討する。	

(9)入門からマッチングまでの一体的支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9 (介護分)】 入門からマッチングまでの一体的支援事業	【総事業費】 7,599 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県、民間団体等	
事業の期間	令和 2 年 4 月 ~ 令和 3 年 3 月 ■ 継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢社会の進行において、要介護者増の一方、元気な高齢者も増える予測もある。退職を控えた方や地域の中高齢層、子育てが一段落した方など再就職に一步踏み出すきっかけ作りが必要。 【アウトカム指標】 講習受講者中、介護分野就職率8割以上	
事業の内容(当初計画)	・介護現場で最低限必要な知識や技術(日常的介助の方法、介護保険制度等)を習得してもらうため、生活援助従事者研修を開催するほか、就職支援により、介護分野への就職までのマッチングを図る。 ・介護未経験者に対して、介護に関する入門的研修を実施し、福祉人材センター等で就労マッチングを行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	講座受講者40名	
アウトプット指標(達成値)	講座受講者19名	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 介護未経験者に対する介護に関する正しい知識や理解を得るための研修、また、その後のマッチング等を通して、介護に関する様々な不安を払い、介護未経験者が介護分野に参入する契機とする。 観察できなかった ⇒ 目標の受講者数40名には達することができなかったが、受講後に就労マッチングを行い、12名の方が介護分野へ就職した。 ○ 観察できた (1)事業の有効性 敬遠しがちである「介護」業務への固定概念を払拭し、介護現場への就職に踏み出せなかった方々に対しての介護業務参入のきっかけとなった。 (2)事業の効率性 実際の介護現場を想定しての実習演習等により技術を習得したことで、介護分野への就職等に向けてのスキルアップにつながった。	
その他	○未達成の原因・見解分析 ・新型コロナウイルスの影響による集合研修への参加が課題である。 ○改善の方向性についての分析 ・目標を未達成なものの、事業の有効性が観察できたため、オンライン化による集客等を図りながら、引き続き事業を推進していく。	

(10) 介護助手導入支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10 (介護分)】 介護助手導入支援事業	【総事業費】 30,500 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	令和 2 年 4 月 ~ 令和 3 年 3 月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人手不足分野である介護現場において「アクティブ・シニア」の活躍の場を提供し、介護現場への参入促進とシニアの生きがいづくりを推進する。	
	【アウトカム指標】 介護助手経験者の1年後離職率30%以下(定着率70%以上)	
事業の内容(当初計画)	就労を希望するシニア層等について、介護施設において、介護周辺業務についてのOJT研修を行うとともに、就労マッチング支援及びフォローアップによる定着支援を行う。また、先輩介護助手等による制度啓発・周知を行う(成果報告会等)。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・アクティブシニアの就労支援等コーディネーター1名設置	
アウトプット指標(達成値)	・アクティブシニアの就労支援等コーディネーター1名設置	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 アクティブシニアの就労マッチング数 50件 観察できなかった ☐ 観察できた ☒ 31名のアクティブシニアをマッチングし(新規雇用)、定着支援を行ったところ、うち15名が定着した(継続雇用)。 (1)事業の有効性 シニアの介護現場への新規参入が進むとともに、介護現場の労働環境改善、シニアの生きがいづくりにつながっており、有効性が高い事業である。 (2)事業の効率性 就労マッチング支援、フォローアップによる定着支援を一体的に行うことにより、高い割合で就労現場に定着(継続雇用)させることができた。	
その他	○未達成の原因・見解分析 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、受入れ施設側、シニア側ともに事業への参加を控える傾向にあったため。 ○改善の方向性についての分析 ・可能な限り感染対策を行った上での事業実施を進めるが、まん延状況やワクチン接種状況によっては、引き続き事業への参加控えが起こることも考えられる。	

(11)外国人留学生等の受入環境整備事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11（介護分）】 外国人留学生等の受入環境整備事業	【総事業費】 2,753 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	令和 2 年 4 月 ~ 令和 3 年 3 月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	入管法改正等により、介護現場での外国人人材のニーズが高まりつつあり、外国人人材が日本語や介護知識・技術を習得するにあたっての支援が必要。	
	【アウトカム指標】 介護施設に入職した外国人留学生数(対H29比 20%増)	
事業の内容(当初計画)	介護の専門職である介護福祉士国家資格の取得を目指す留学生を支援するため、介護施設等による奨学金等の給付支給等に係る経費の一部について助成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	奨学金支給件数 25件	
アウトプット指標(達成値)	奨学金支給件数 15件	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 外国人留学生の受入を促進による将来の介護人材の確保 観察できなかった $\Rightarrow$ 3法人15名へ奨学金支給等に係る経費を一部助成することにより、将来の介護人材の確保につながった。 ○ 観察できた (1)事業の有効性 外国人留学生等への奨学金支給により、外国人が介護知識・技術を学ぶ機会が保証されるため、福祉・介護現場の人材確保にあたり有効性の高い事業である。 (2)事業の効率性 介護人材を呼び込むためには、奨学金支給等のような形で外国人留学生を受入れる体制を整備することが効率的である。	
その他	○未達成の原因・見解分析 ・奨学金制度がない介護施設等が多いため。 ○改善の方向性についての分析 ・本事業を広く浸透させ、介護施設等の奨学金制度創設を促す。	

(12)福祉・介護人材キャリアパス支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12（介護分）】 福祉・介護人材キャリアパス支援事業	【総事業費】 6,570 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県、社会福祉法人、民間団体等	
事業の期間	令和 2 年 4 月 ~ 令和 3 年 3 月 ■ 継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い介護職員の確保のため、職員のスキルアップ、キャリアパスの構築に取り組みたいが、現状、そのノウハウを持たない事業所も多く、事業所や職員研修への支援が必要。 【アウトカム指標】 多職種連携が進んだ介護職員の増	
事業の内容(当初計画)	・地域の社会福祉協議会や事業団体等がキャリアパス、スキルアップ等を目的に実施する研修 ・介護福祉士国家試験対策研修 ・複数の施設・事業所が合同で実施する研修 等	
アウトプット指標(当初の目標値)	各種研修延べ参加者数 500人	
アウトプット指標(達成値)	・介護技術研修・介護福祉士基本研修 177名 ・介護福祉士養成実務者研修受講者 39名 ・徳島県福祉人材センター事業等における研修受講者 224名 ・介護・看護職員資質育成研修会 562名 ・介護支援専門員の資質向上事業研修会 404名	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 多職種連携、異業種団体の活用などにより、新たな研修方式、内容を構築する。 観察できなかった 合計1,406人が研修等に参加し、介護職員等の能力向上、研修体制の構築に資することができた。 ○ 観察できた (1)事業の有効性 研修の実施により、適切なキャリアパスの構築やスキルアップの促進を図ることができた。 (2)事業の効率性 事業者の垣根を越えて職員同士などにより、多職種合同で研修を実施するなど効率的に行われた。	
その他	○未達成の原因・見解分析 ・目標達成済み ○改善の方向性についての分析 ・目標を達成しているため、引き続き事業を推進していく。	

(13)介護支援専門員資質向上事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 8,296 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県、社会福祉法人等	
事業の期間	令和 2 年 4 月 ~ 令和 3 年 3 月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員を対象とした法定研修を一定の質を確保して実施していくために、指導者やファシリテーションを担う主任介護支援専門員などの人材育成、また、研修の企画及び評価を実施していく必要がある。	
	【アウトカム指標】 自立支援や他職種協働を基本とした質の高いマネジメントを実現するためのリーダー等を育成する 10名	
事業の内容(当初計画)	・介護支援専門員、主任介護支援専門員に係る各種研修の実施 ・指導者及び法定研修講師等を養成する研修の実施 ・ケアマネジメントアドバイザー派遣事業	
アウトプット指標(当初の目標値)	・介護支援専門員研修 5回 受講者650名 ・主任介護支援専門員研修 2回 受講者150名 ・主任介護支援専門員更新研修 1回 受講者50名 ・指導者研修 1回 受講者50名 ・資質向上事業検討会 2回	
アウトプット指標(達成値)	・介護支援専門員研修 受講者13名 ・主任介護支援専門員研修 受講者52名 ・主任介護支援専門員更新研修 受講者31名 ・法定研修講師等養成研修受講者 受講者108名	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 自立支援や多職種協働を基本とした質の高いマネジメントの実現 観察できなかった ○ 観察できた $\Longrightarrow$ 法定研修における新規指導者が養成された (1)事業の有効性 介護支援専門員の法定研修を実施し、専門性の向上が図られるとともに、研修指導者が養成された。 (2)事業の効率性 研修実施機関である、徳島県社会福祉協議会や介護支援専門員協会と緊密に連携を図ることで効率的に事業を実施することができた。	
その他	○未達成の原因・見解分析 ・新型コロナウイルス感染症感染防止策として一部研修を延期したため。 ○改善の方向性についての分析 ・オンラインでの研修体制を構築する。	

(14) 介護職員等によるたん吸引等研修事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14 (介護分)】 介護職員等によるたん吸引等研修事業	【総事業費】 11,780 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	令和 2 年 4 月 ~ 令和 3 年 3 月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	社会福祉士及び介護福祉士法の改正により、介護職員等によるたん吸引等が改正されたことに伴う事業	
	【アウトカム指標】 介護職員等による医療的ケア(たん吸引)の実施による家族や看護師の負担の軽減	
事業の内容(当初計画)	特別養護老人ホーム等の施設や訪問介護事業所等において、たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員を養成するために、特定の利用者に対応するための研修および複数の利用者に対応するための不特定者研修を開催。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修 : 年2回 30名 × 2 計60名(訪問介護職員) 不特定者研修: 年1回 150名程度(特別養護老人ホーム等職員)	
アウトプット指標(達成値)	特定者研修 : 年1回 23名 不特定者研修: 年1回 121名	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 医療的ケア(たん吸引)業務従事介護職員等の養成 ○ 観察できなかった $\Rightarrow$ 観察できた ※新型コロナウイルス感染症の影響もあり、参加控えがみられたものの、延べ144名が研修に参加し、医療的ケア(たん吸引)業務に従事できる介護職員を確保することができた。 (1) 事業の有効性 特別養護老人ホーム等の施設や訪問介護事業所等において、たん吸引等の医療的ケアを行う介護職員等の養成が図られた。 (2) 事業の効率性 県が実施することで、県内全域において「不特定多数の者」「特定の者」の両者を対象とした職員が養成できた。	
その他	○未達成の原因・見解分析 ・ほぼ目標達成に近い。 ○改善の方向性についての分析 ・目標をほぼ達成しているため、引き続き事業を推進していく。	

(15) 介護施設、介護事業所への出前研修の支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15 (介護分)】 介護施設、介護事業所への出前研修の支援事業	【総事業費】 933 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県、民間団体等	
事業の期間	平成 2 年 4 月 ~ 令和 3 年 3 月 ■ 継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設における高齢者の抱える障害像の多様化が進んでいるが、高齢者の健康状態の実情について、介護従事者の理解が進んでいない。	
	【アウトカム指標】 研修会受講者が施設利用者の健康や障害の状態を把握し、より適切な介護が出来る。	
事業の内容(当初計画)	徳島県下の介護施設・介護事業所での介護職員を対象とした出張研修会の開催。 1:サルコペニア・フレイルティ・ロコモティブシンドローム等に関する研修(必要に応じて、対象施設の要介護者の状態確認を行う) 2:介護現場からの要望に応じた介護技術・リハビリテーションに関する研修	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修会参加者 80人(10人×8施設)	
アウトプット指標(達成値)	6施設で出前研修(web研修を含む)を実施して80名の参加があった。	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 介護予防の視点からも大切な研修テーマと内容であり、研修会の参加者から施設、地域へと広がっていくことが期待される。 観察できなかった ○ 観察できた → 令和2年度事業として1事業を実施した。 (1)事業の有効性 県内215施設に案内し、6施設で出前研修を行った。実施した施設からは満足をいただいた。しかし、案内した施設数の約3%の参加率であったので、周知方法の検討は必要である。 (2)事業の効率性 サルコペニア・フレイルティ・ロコモティブシンドローム等についての研修は、1回の研修では効果が見えにくい。また研修方法として講義より、身体に触れながらの技術演習が効果的であることもあり、感染症まん延下における実施方法の検討が必要であるとする。	
その他	○未達成の原因・見解分析 周知方法や実施期間が短かったことも未達成の原因であると考えている。また、研修内容の介護現場における重要性の啓発が不足していたと考えている。 ○改善の方向性についての分析 まずは、介護従事者にサルコペニア・フレイルティ・ロコモティブシンドローム等について知ってもらうことが重要であるとするので、この事業は一旦終了とし、他事業で関わる介護従事者への啓発を足がかりに仕切り直すことが適当と考える。	

(16)介護福祉士試験実務者研修代替要員支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16（介護分）】 介護福祉士試験実務者研修代替要員支援事業	【総事業費】 4,586 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県、民間団体等	
事業の期間	令和 2 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月 ■ 継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人材不足の福祉・介護現場において職員のスキルアップと事業所におけるキャリアパスの構築を図り、より細やかな質の高いサービスの提供に努める必要がある。	
	【アウトカム指標】 実務者研修受講修了者 35名	
事業の内容(当初計画)	福祉・介護人材の確保につなげるため、介護現場に従事する者が介護福祉士試験の受験資格の要件となる「実務者研修」を受講する際に必要な代替要員を雇い上げるための経費を補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	代替要員 40名	
アウトプット指標(達成値)	代替要員1名	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 代替要員 40名 ○ 観察できなかった → 新型コロナウイルス感染症の影響により、研修の中止や観察できた → 延期が相次ぎ、代替要員の調整が困難となった (1)事業の有効性 現任の介護職員のスキルアップに資することができる。 (2)事業の効率性 必要な代替要員確保の支援により、介護現場において支障が生じることなく実務者研修を受講することができ、資格取得についての機運醸成につながる。	
その他	○未達成の原因・見解分析 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、研修の中止や延期が相次ぎ、代替要員の調整が困難となったため。 ○改善の方向性についての分析 ・周知徹底を図り、引き続き事業を推進していく。	

(17) 潜在的有資格者等再就業促進事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17 (介護分)】 潜在的有資格者等再就業促進事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県、民間団体等	
事業の期間	令和 2 年 4 月 ~ 令和 3 年 3 月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	社会福祉法人等において、福祉・介護人材確保のため即戦力が期待できる潜在的有資格者を掘り起こし、福祉・介護分野への参入を促進する必要がある。	
	【アウトカム指標】 潜在的有資格者等の就業促進	
事業の内容(当初計画)	潜在的有資格者の福祉・介護分野への再就業が円滑に進むよう、介護サービスの知識や技術等を再確認するための研修や、他分野からの離職者の福祉・介護分野への就業を支援するため、福祉・介護の魅力ややりがいを学び、実際の介護現場を知るための職場体験を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修等参加者数 100人	
アウトプット指標(達成値)	新型コロナウイルス感染症の影響により、未実施。	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 研修等参加者数 100人 ○ 観察できなかった 観察できた → 新型コロナウイルス感染症の影響により、未実施のため。 (1) 事業の有効性 潜在的有資格者等が研修や職場体験等に参加して知識や技術を再確認することで、人材不足が続いている福祉・介護現場への就業につながる。 (2) 事業の効率性 新型コロナウイルス感染症の影響により、未実施。	
その他	○未達成の原因・見解分析 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、未実施となったため。 ○改善の方向性についての分析 ・オンラインでの実施を検討し、引き続き事業を推進していく。	

(18) 認知症ケアに携わる人材育成事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18 (介護分)】 認知症ケアに携わる人材育成事業	【総事業費】 6,896 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	令和 2 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護等が連携し、認知症の容態の変化に応じて随時・適切に切れ目なくサービスが提供される仕組みづくりが必要であるが、医療・介護連携に必要な人材が不足している。 【アウトカム指標】 地域包括ケアシステム構築へ向け、市町村において容態の変化に応じたサービスが提供できる仕組みができる。	
事業の内容(当初計画)	1 認知症サポート医養成 2 かかりつけ医認知症対応力向上研修 3 認知症初期集中支援チーム員研修 4 認知症地域支援推進員ネットワーク研修 5 薬剤師認知症対応力向上研修 6 看護職員認知症対応力向上研修 7 認知症カフェ運営人材の養成 8 認知症関係職員研修 9 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 10 認知症対応型サービス事業開設者研修 11 認知症介護基礎研修 12 認知症介護指導者フォローアップ研修 13 介護従事者向け認知症ケア研修 14 介護従事者向け認知症入所者の専門的口腔ケア研修 15 介護事業所管理者等向け認知症ケア研修	
アウトプット指標(当初の目標値)	1 認知症サポート医養成者数 10名 2 かかりつけ医認知症対応力向上研修 参加者数70名 3 認知症初期集中支援チーム員研修 派遣人員30名 4 認知症地域支援推進員ネットワーク研修 開催回数2回 5 薬剤師認知症対応力向上研修 開催回数1回 6 看護職員認知症対応力向上研修 開催回数1回 7 認知症カフェの設置数の増加 8 認知症関係職員研修 開催回数1回 9 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 20名 10 認知症対応型サービス事業開設者研修 20名 11 認知症介護基礎研修 100名 12 フォローアップ研修 1名 13 介護従事者向け認知症ケア研修 参加者数100名 14 介護従事者向け認知症高齢者の専門的口腔ケア研修 参加者数50名 15 介護事業所管理者等向け認知症ケア研修 参加者数2回	
アウトプット指標(達成値)	●次の研修等を開催、また各種研修への派遣により、認知症の方の介護や家族の支援を担う人材の育成等に資することができた。 1 認知症サポート医養成者数 ※新型コロナにより実施できず 2 かかりつけ医認知症対応力向上研修 参加者134名 3 認知症初期集中支援チーム員研修 派遣 3名 4 認知症地域支援推進員ネットワーク研修 1回開催(44名参加) 5 薬剤師認知症対応力向上研修 1回開催(79名参加) 6 看護師認知症対応力向上研修 1回開催(49名参加) 7 認知症関係職員研修 ※新型コロナにより実施できず 8 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 21名 9 認知症対応型サービス事業開設者研修 4名 10 認知症介護基礎研修 101名 11 認知症介護指導者フォローアップ研修 1名 12 介護従事者向け認知症ケア研修 参加者数100名 13 介護従事者向け認知症高齢者の専門的口腔ケア研修 82名 14 認知症対応型サービス事業管理者研修 1回開催(56名参加)	

事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 認知症ケアに携わる人材の育成を図った。 観察できなかった ⇒ 観察できた 認知症関係の研修等を開催し、674名の参加があった。 ○ 事業の有効性 ・認知症支援に携わる医師や看護師等専門職に対する研修を実施することにより、認知症の人とその家族を助ける人材の育成が進んだ。 ・介護事業所等の職員に対して、専門的知識の取得を目的とした研修を実施することで、認知症介護の質的向上が図られた。 ○ 事業の効率性 ・認知症関係事業所の立ち上げのノウハウを持つ者に県が事業を委託し、県全域を支援することで、偏りなくそのノウハウを共有した。市町村の状況を把握する県が委託先と連携して事業を実施することで、市町村の課題に合わせた対応を行った。
その他	○ 未達成の原因・見解分析 ・目標達成済み ○ 改善の方向性についての分析 ・目標を達成しているため、引き続き事業を推進していく。

(19) 地域包括ケアシステム構築支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築支援事業	【総事業費】 4,125 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県、民間団体等	
事業の期間	令和 2 年 4 月 ~ 令和 3 年 3 月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム構築に向けて、その推進の要である地域包括支援センターの職員資質の向上、また、関係機関間での事例等の情報共有を強く推進することが必要。 【アウトカム指標】 地域包括支援センターの取組事例等のデータベース整理、専用サイト アクセス件数 30000件／年	
事業の内容(当初計画)	・地域包括支援センター職員の地域における活動の充実や効率化、スキルアップを図るため研修会を年3回程度開催 ・情報収集・共有化を図り、各地域包括支援センター等の成果を発信するプラットフォーム(ホームページ)を整備	
アウトプット指標(当初の目標値)	・研修参加者数35名 ・地域包括支援センターの取組事例等のデータベース整理、専用サイトの開設	
アウトプット指標(達成値)	・研修参加者数 49名 ・新型コロナウィルスの感染拡大により、ホームページベンダー事業者との打ち合わせが十分に行われなかったため、専用サイトの開設に至らなかったが、代わりに「徳島県地域包括ケアシステム学会特別冊子」を作成し、県内300か所の関係機関に配布し、普及啓発を図った。	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 地域包括支援センターの職員資質の向上、関係機関間での事例等の情報共有を強く推進 観察できなかった 地域包括支援センター職員資質向上研修の49名の参加、 ○ 観察できた 関係期間への冊子配布等による情報共有を行った。 (1)事業の有効性 地域包括支援センター運営主体が、行政、民間法人など多様であり、横の連携がむずかしい。そのため、包括ケアの推進・深化を図る意味で、当学会のホームページに掲載される情報は有用である。 (2)事業の効率性 新型コロナウイルス感染拡大など、人的交流が抑制される場合などに関しては、インターネットにおけるホームページの役割は大きく、情報共有・収集の面で効率的である。	
その他	○未達成の原因・見解分析 ・ウィズコロナ、アフターコロナの時代に備え、当学会ホームページの役割を深く認識し、より情報の量を増やし、質を高める。 ○改善の方向性についての分析 ・新型コロナウイルスの感染拡大を予防するために、参加人数を制限した研修会の開催だけでなく、遠隔配信での研修会の開催を検討し、引き続き事業を推進していきたいと考える。	

(20) 権利擁護人材育成事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20 (介護分)】 権利擁護人材育成事業	【総事業費】 11,383 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県、市町村、徳島県社会福祉協議会	
事業の期間	令和 2 年 4 月 ~ 令和 3 年 3 月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の増加等、成年後見制度をはじめ権利擁護支援が重要となる中、福祉サービスの利用援助や成年後見人制度の活用支援、相談支援体制の整備強化が求められている。	
	【アウトカム指標】 権利擁護センターの法人後見支援件数 25件	
事業の内容(当初計画)	・成年後見制度と日常生活自立支援事業を包括的に支援する県権利擁護センターの機能強化を図り、相談・申立て支援や、行政・専門職団体・支援機関等とのネットワークの強化、生活支援員や市民後見人等の人材を養成するための研修等を実施。 ・市民後見人養成講座の開催 ・権利擁護についての学習会の開催	
アウトプット指標(当初の目標値)	・関係機関連絡会議の定例的開催 ・専門員・支援員・関係機関の研修会参加者数 150名	
アウトプット指標(達成値)	・関係機関連絡会議の定例的開催 46回 ・専門員・支援員の研修会参加者数 107名	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 生活支援員や市民後見人等を育成し、成年後見制度の普及・啓発に務め、制度利用につなげる 観察できなかった 107人が研修に参加するなど、権利擁護支援者の養成や資質の向上等、権利擁護支援体制の推進に資することができた。 ○ 観察できた ⇨ (1)事業の有効性 権利擁護支援者の養成や専門職の資質の向上を目的とする研修の機会の確保により、人材育成や成年後見制度の推進に繋がるなど、有効性が高い事業である。 (2)事業の効率性 権利擁護に関する事業を包括的に進めることにより、地域における総合的な権利擁護支援体制づくりにつながっており、効率的な運営が可能となっている。	
その他	○未達成の原因・見解分析 ・新型コロナウイルスの影響を受け、無料相談会や権利擁護についての学習会、高齢者及び障がい者の権利擁護ネットワーク会議等の開催ができなかった。 ○改善の方向性についての分析 ・無料相談会については、個別相談による対応を推進するとともに、学習会やネットワーク会議についてオンライン開催を検討する。	

(12)介護予防推進リーダー研修事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21 (介護分)】 介護予防推進リーダー研修事業	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県理学療法士会、徳島県作業療法士会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月 ■ 継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	要介護等認定者の中でも要支援レベルが急増している。要支援レベルの原因は運動器疾患が半数を占めており、介護予防事業を推進するリハビリ専門職を養成し、高齢者の社会参加促進を図る必要がある。	
	【アウトカム指標】 徳島県における住民主体の通いの場への参加率の増(1.7%)	
事業の内容(当初計画)	・介護予防推進リーダー研修(OT一般、OT上級)の実施・介護予防研修(PT基本、PT応用)の実施・地域包括ケア基本研修の実施	
アウトプット指標(当初の目標値)	各研修会受講者合計 200名	
アウトプット指標(達成値)	・徳島県介護予防推進リーダー研修開催回数:1回(徳島市内) 受講者数80名 ・徳島県介護予防推進リーダー上級研修開催回数:1回(徳島市内) 受講者数50名 ・介護予防推進リーダー基本研修会(オンライン) 30名 ・地域包括ケア推進リーダー基本研修会(オンライン) 42名 ・介護予防推進リーダー応用研修会 31名	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 地域包括ケアシステムに資する介護予防推進リーダーの育成 観察できなかった $\Rightarrow$ 233人が介護予防推進リーダー養成研修に参加した。 ○ 観察できた (1)事業の有効性 地域包括ケアシステムの推進において、リハ専門職の果たす役割は大きい。また、問題点や解決策の提案は地域ごとの差があるため、当事業により多様な地域に合わせた視点を持った人材を育成する。 (2)事業の効率性 各リハビリテーションの専門職団体が行うことで、より専門的でニーズに応じた事業を効果的に実施することができた。早期からの未然防止、予防改善により、介護保険サービスを受けずに過ごしている高齢者が数多くいる。	
その他	○未達成の原因・見解分析 ・目標達成済み ○改善の方向性についての分析 ・目標を達成しているため、引き続き事業を推進していく。	

(22)雇用管理改善方策普及・促進事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22 (介護分)】 雇用管理改善方策普及・促進事業	【総事業費】 2,678 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	社会福祉法人	
事業の期間	令和 2 年 4 月 ~ 令和 3 年 3 月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護業界の人材不足という状況において、労働環境の改善を進めることが重要であるが、従業員の雇用形態の多様さや夜勤シフトなどが介護職員の負担となっている。 【アウトカム指標】 加算取得事業所の増、介護職員の処遇改善	
事業の内容(当初計画)	・介護職員の処遇改善に係るセミナーの開催 ・介護事業所への相談員の派遣	
アウトプット指標(当初の目標値)	・セミナー開催 3回 受講者 30名(延べ90名) ・個別相談実施 30回	
アウトプット指標(達成値)	・処遇改善セミナーの開催 3回 受講者 延べ55名 ・介護事業所への相談員の派遣 30回	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 個別支援事業所は、昨年度よりランクアップを行い、給与等に反映している。人事評価を導入し、介護職員等のモチベーションアップにつなげる。 観察できなかった ☐ 観察できた ☒ $\Rightarrow$ 個別支援事業所は、介護職員処遇改善加算のランクをアップし、申請を行った。 (1)事業の有効性 介護現場で働く介護職員の処遇改善、雇用の定着等が図るため、介護職員処遇改善加算取得に関して、でセミナーを開催し、多くの事業所が参加できた。セミナーアンケートもとに個別の助言と支援を行うことができ、有効性が高い事業である。 (2)事業の効率性 個別支援をおこなった事業所においては、処遇改善加算申請をしていない事業所に、個別支援を実施し、年度末には加算Ⅰを申請し、処遇改善加算を毎月の給与で支給等をおこない、職員のモチベーションアップにもなり、求職希望者も増えたとの報告もあり、人材確保につながり効率性の面でも優れている。	
その他	○未達成の原因・見解分析 ・セミナーについて、新型コロナウイルス感染症の影響により、受講者数が目標を達成できていないものの、開催数は確保できた ○改善の方向性についての分析 ・ほぼ目標を達成しているため、引き続き事業を推進していく。	

(15)介護ロボット普及促進事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23 (介護分)】 介護ロボット普及促進事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県、民間団体等	
事業の期間	令和 2 年 4 月 ~ 令和 3 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の負担軽減において介護ロボット導入が1つの有効な手段と考えられるが、事業所の介護ロボット導入の普及に向けては、導入効果の検証や、その検証結果についての事業者の理解をいっそう進めていく必要がある。	
	【アウトカム指標】 介護ロボット本格導入施設 1施設	
事業の内容(当初計画)	・介護ロボット導入モデル施設による導入効果検証及び公表 各介護施設等に応じた介護ロボットの提案をし、試験的導入としてロボットをレンタルし、業務軽減等の導入効果を確認する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・介護ロボット導入モデル事業所 5事業所	
アウトプット指標(達成値)	新型コロナウイルス感染症の影響により、未実施	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 介護ロボット導入の機運向上 ○ 観察できなかった $\Rightarrow$ 観察できた 新型コロナウイルス感染症の影響により、未実施 (1)事業の有効性 介護ロボット導入にあたり、事前体験により、実際に装着して体験できたことは効果と実用性の検証を行う上で有効である。 (2)事業の効率性 実機体験を伴うため、時間的制約等での効率性は高くはないが、ロボット導入の効果を普及することはできた。	
その他	○未達成の原因・見解分析 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、実施できず「未達成」とする。 ○改善の方向性についての分析 ・次年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、実施できない見込であることから、今年度で終了とする。	

(24) 介護ロボット導入支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24 (介護分)】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 12,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	令和 2 年 4 月 ~ 令和 3 年 3 月 ■ 継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	勤務環境改善において、特に介護従事者の負担軽減が急務だが、その軽減に向けて介護ロボット導入が有効と考えられる。	
	【アウトカム指標】 介護現場の負担軽減(離職率の前年度比減少)	
事業の内容(当初計画)	・介護ロボット導入事業所に対する助成	
アウトプット指標(当初の目標値)	・介護ロボット導入事業所(県助成分) 30事業所	
アウトプット指標(達成値)	・介護ロボット導入助成事業 交付件数 36事業所	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 介護ロボット導入事業所の増加 観察できなかった ⇒ 観察できた 36事業所がロボット導入において、助成事業を活用。 ○ 事業の有効性 介護ロボット導入においては、事業所の規模によっては経費負担が大きい、その経費の一部を助成することは、事業所が導入する場合のインセンティブとなる。 (2)事業の効率性 助成においては、事業所にも負担を求めることにより、現実的に導入意欲のある事業所に絞って支援できる形となっている。	
その他	○未達成の原因・見解分析 ・目標達成済み ○改善の方向性についての分析 ・目標を達成しているため、引き続き事業を推進していく。	

(25)ICT導入支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25 (介護分)】 ICT導入支援事業	【総事業費】 9,009 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	令和 2 年 4 月 ~ 令和 3 年 3 月 ■ 継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	勤務環境改善や感染症対策において、介護従事者の負担軽減が急務だが、その軽減に向けて、介護業務のICT化が有効と考えられる。	
	【アウトカム指標】 介護現場の負担軽減(離職率の前年度比減少)	
事業の内容(当初計画)	・介護ロボット導入事業所に対する助成	
アウトプット指標(当初の目標値)	・ICT導入事業所(県助成分) 5事業所	
アウトプット指標(達成値)	・ICT導入助成事業 交付件数 36事業所	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 ICT導入事業所の増加 観察できなかった ⇒ 観察できた 36事業所がロボット導入において、助成事業を活用。 ○ 事業の有効性 ICT導入においては、事業所の規模によっては経費負担が大きい、その経費の一部を助成することは、事業所が導入する場合のインセンティブとなる。 (2)事業の効率性 助成においては、事業所にも負担を求めることにより、現実的に導入意欲のある事業所に絞って支援できる形となっている。	
その他	○未達成の原因・見解分析 ・目標達成済み ○改善の方向性についての分析 ・目標を達成しているため、引き続き事業を推進していく。	